

平成28年 第3回定例会

新地町議会会議録

平成28年 6月10日 開会

平成28年 6月15日 閉会

新地町議会

平成28年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月10日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸般の報告	6
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	7
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
散 会	13

第 2 号 (6月13日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
2番 吉田 博 議員	17
4番 寺島 浩文 議員	23

5番 八巻秀行議員	35
1番 齋藤充明議員	48
散会	56

第 3 号 (6月14日)

議事日程	57
出席議員	58
欠席議員	58
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	58
職務のための議場出席者	58
開議	59
一般質問	59
11番 遠藤満議員	59
10番 井上和文議員	63
散会	77

第 4 号 (6月15日)

議事日程	79
出席議員	81
欠席議員	81
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	81
職務のための議場出席者	81
開議	82
議事日程の報告	82
議案第32号の質疑、討論、採決	82
議案第33号の質疑、討論、採決	84
議案第34号の質疑、討論、採決	84
議案第35号の質疑、討論、採決	85
議案第36号の質疑、討論、採決	85
議案第37号の質疑、討論、採決	86
議案第38号の質疑、討論、採決	86
議案第39号の質疑、討論、採決	87
議案第40号の質疑、討論、採決	87

議案第41号の質疑、討論、採決	88
議案第42号の質疑、討論、採決	88
議案第43号の質疑、討論、採決	89
議案第44号の質疑、討論、採決	89
議案第45号の質疑、討論、採決	90
議案第46号の質疑、討論、採決	90
議案第47号の質疑、討論、採決	91
議案第48号の質疑、討論、採決	100
議案第49号の質疑、討論、採決	101
陳情審査委員長報告	103
意見書案第1号～意見書案第3号の上程、説明、質疑、採決	105
閉会中の所管事務等調査の申し出	107
町長の挨拶	107
閉 会	108

新地町告示第15号

平成28年第3回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年5月27日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成28年6月10日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	7番	目	黒	静	雄	議員
8番	森		一	馬	議員	9番	鈴	木		利	議員
10番	井	上	和	文	議員	11番	遠	藤		満	議員
12番	菊	地	正	文	議員						

不応招議員（1名）

6番 八 卷 孝 議員

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成28年第3回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月10日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	7番	目黒静雄	議員
8番	森一馬	議員	9番	鈴木利満	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

6番 八巻孝 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成28年第3回新地町議会定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、本年4月1日付で課長職の人事異動がありました。副町長に報告を求めます。

佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 皆さん、おはようございます。それでは、私から平成28年度の人事異動発令後、初めての議会になりますので、異動しました課長の紹介をさせていただきます。

初めに、岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 総務課長の岡崎利光であります。よろしくお願いいたします。

○佐藤清孝副町長 次に、新課長の紹介をさせていただきます。

菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 町民課長の菅野正浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤清孝副町長 次に、小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 健康福祉課長の小野和彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤清孝副町長 続いて、岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 建設課長の岡田健一です。よろしくお願いいたします。

○佐藤清孝副町長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 ありがとうございます。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。

なお、6番、八巻孝議員は病気入院中のため、本定例会への欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

7番 目黒静雄 議員及び

8番 森 一馬 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月15日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月15日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成27年度2月分、3月分、4月分及び平成28年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第32号から議案第49号までの合わせて18件が提出されております。

また、平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成27年度特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付しております。

次に、一般質問の通告の受理であります。吉田博議員はじめ6名の議員から11件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は3件で、陳情第2号 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情、陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についての陳情及び陳情第4号 給付型奨学金制度

の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出についての陳情は、いずれも総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書の件数は1件で、駒北ゲートボール場の廃止返還に伴う移転地の選定確保と整備に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付しております。

また、総務文教常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第32号から議案第49号までの18件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成28年第3回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町若者定住促進住宅条例の制定についてなど、18件の議案についてご提案をしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、震度7を観測する熊本・大分を中心とした大地震により、亡くなられた方々に対しまして、ご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われました方々に対しましてもお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興を願うものでございます。

新地町においては、4月18日から5月31日まで「熊本地震災害義援金」の募金箱を役場をはじめ公共施設4箇所に設置しましたところ、多くの町民の方々や各団体から45万5,058円の募金があり、社会福祉協議会を通しまして、日本赤十字社に振り込みをいたしました。今後も情報収集に努め、関係機関と連携を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、総務課関係について申し上げます。

震災からの復旧・復興を進めるため、今年度も諫早市4名、高知県2名、千葉県1名、神奈川県1名、みなべ町1名、島原市1名、四日市市1名、埼玉県坂戸市1名、福島県から5名で昨年度と同じ17名を復興支援の派遣職員として各課に配属いたしました。

また、国土交通省北海道開発局及び農林水産省九州農政局から各1名のご協力をいただき復興事業を進めております。

第31回新地町消防団消防操法競技大会を6月5日に新地ライスセンター広場で開催いたしました。

ポンプ車操法の部で第1分団第2部駒ヶ嶺班、小型ポンプ操法の部で第1分団第1部高田班が見事優勝しております。

今年の福島県消防操法相馬地方大会は、8月7日に本町総合公園陸上競技場で開催されることから、県大会出場を目指して練習に励んでいる選手と、指導に当たっている消防団幹部の皆さんに感謝を申し上げるとともに、相馬地方大会の活躍に期待をしております。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

雁小屋、大戸浜及び岡地区の防災集団移転団地コミュニティセンターは、5月13日に完成し、翌日に鍵の引き渡しを行ったところであります。

また、道路整備につきましては、継続費を設定し工事を進めている避難道「大戸浜富倉線」のJR常磐線をまたぐ「大富希望の橋」が5月に完成したところであり、全線開通に向け継続的に事業を進めてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

「第5次新地町総合計画後期基本計画」と並行して策定を進めていました「新地町国土利用計画」は、去る3月17日に福島県と協議が調い、3月28日の新地町総合計画審議会にて原案同意の答申をいただきました。

また、「新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる「地方版総合戦略」についても、同日に原案同意の答申をいただいております。

なお、地方版総合戦略は町ホームページで公表するとともに、概要版として町内全戸に配布しております。

相馬港LNG基地建設の状況については、4月から内航船と外航船の専用バース工事が、5月からはプラント工事がそれぞれ着手しております。

LNGタンクの土木、機械、パイプライン埋設工事も含めて約300人規模で順調に工事が進められており、全体としては約41.1パーセントの進捗との報告を受けております。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月4日に各保育所で入所式が行われました。新地保育所149名、駒ヶ嶺保育所72名、福田保育所46名の児童が入所しており、うち16名が南相馬市、3名が浪江町、1名が飯館村からの特例入所

となっております。

放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童が64名、駒ヶ嶺小学校児童69名、福田小学校児童34名で合計167名がクラブ登録を行ったところです。

春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで実施され、運動期間中は各種交通団体の協力をいただきながら「子供と高齢者の交通事故」の未然防止活動に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

4月23日に実施しました健康ウォークは、町内外から約70名の参加をいただき、新地城跡チューリップ祭りをめぐる約8キロメートルのウォーキングを行い、健康づくりに努めています。

5月17日から25日までの8日間にわたり、保健センターで総合検診を実施しましたところ1,770名の方が受診しました。健診結果につきましては速やかに通知を行い、要精検や要医療と判定された方々には、精密検診の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行ってまいります。

また、9月上旬には社会保険の被扶養者の方々を対象に、総合検診を実施する予定となっております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

食の安心・安全及び風評被害対策として実施している自家消費農産物の放射性物質検査は5月末まで97件の検査を実施しており、自家消費用として栽培しているシイタケの1件が基準値を超える結果が出ました。今後も安心・安全を確保するため、引き続き検査の実施と、広報紙等による検査結果の公表を行ってまいります。

今年の水稲作付につきましては、水不足もなく気候にも恵まれ順調に進んでおります。町内の水田面積は約890ヘクタールで、28年産米の主食用米生産目標面積は約530ヘクタールとなっております。

今年3月に受け付けした各農家の営農計画書によりますと、今年の主食用米作付は約421ヘクタール、転作作物としての飼料用米は前年度より50ヘクタール増加の約160ヘクタールとなっております。引き続き経営所得安定対策を実施しながら、農業の振興を図ってまいります。

次に、農地整備関係であります。県で実施している作田前ほ場整備事業は、前年度の水稲作付23.6ヘクタールに続き、今年度は3.3ヘクタールが新たに大豆の作付ができることになりました。

漁業関係につきましては、3月に漁具倉庫が完了し、新たな荷さばき施設につきましても、関係機関と協議を進め早期に着工できるよう努めてまいります。

相馬クリーンセンター内に建設いたしました有害鳥獣焼却場は、4月1日から運転を開始し、5月末で192頭を焼却した旨の報告を受けております。

次に、建設課関係について申し上げます。

常磐自動車道関係では、新地インターチェンジの利用台数は1日2,800台、本線交通量は平日で

1万2,000台、休日は1万3,000台を超えております。工事や物流車両を含めた常磐自動車道の利用が年々増加していることや、交通事故による通行どめのリスク回避のためにも、全線4車線化に向けた要望活動を継続して行ってまいります。

社会資本総合整備交付金事業では富倉赤紫線を、復興交付金事業では宮田踏込畑線、田中大戸浜線、大戸浜富倉線の工事を早期完成に向け前年度より引き続き進めております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業は、継続的に造成工事やインフラ等の整備を進めており、本年12月のJR常磐線開通に合わせ、駅前広場や駐輪、駐車場、さらには公衆トイレなどの整備をしております。

また、区画整理事業区域内の中島地区災害公営住宅につきましては、年内の完成を見込み、本議会に建築工事請負契約についての議案を提出しております。

福田地区定住促進住宅については、内装工事に着手し、本年7月末の完成に向け3棟12戸の建設工事に着手しており、子育て世帯の定住支援に向けた条例の議案を提出しております。

応急仮設住宅運営につきましては、8団地から「雁小屋及び小川北原応急仮設住宅」の2つの団地へ集約したところであり、平成29年3月末まで継続的な支援に努めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月6日の小学校入学式は、福田小学校8名、新地小学校30名、駒ヶ嶺小学校26名で合計72名の児童が、また尚英中学校では81名の新入学生徒を迎えております。

小学校関係では、5月21日に町内3小学校で運動会が開催され、保護者の声援に応えながら児童が力いっぱい競技を行いました。

また、6月2日には相馬新地地区体育大会が南相馬市雲雀ヶ原陸上競技場で開催され、陸上競技7種目に町内3小学校から6年生が参加しております。

中学校では、5月18日に相双地区陸上競技大会が行われ、15種目の県大会出場権を獲得しました。

また、今月8日から14日までの日程で、中学校体育大会相双地区予選大会が行われており、現段階でバレーボール男子と卓球男子及び柔道男子がそれぞれ団体・個人で県大会出場を決めております。

次に、生涯学習・図書館関係について申し上げます。

生涯学習につきましては、5月中旬より陶芸教室など全16教室を開講し、約200名の方々が受講しております。

スポーツ関係では、去る4月27日に町総合体育館において、平成28年度新地町スポーツ少年団結団式を行い、約210名の団員が出席し、本年度の抱負と活躍を誓い合いました。

次に、図書館事業につきましては、4月15日から5月31日まで「こどもの読書週間」として「どくしょラリー」等を開催し、読書ボランティア団体と連携を図りながら読書活動の推進を図ってお

ります。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第32号 新地町若者定住促進住宅条例の制定につきましては、若者の定住人口の増大及び地域の活性化を図るため、若者定住促進住宅を設置することに伴い、設置及び管理に関し必要な事項を定めるに当たり、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第33号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴い、賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 新地町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 新地町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 新地町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号 新地町定住促進住宅条例の一部を改正する条例につきましては、定住促進住宅入居の資格、家賃の改正を行うに当たり、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 土地改良事業の計画変更につきましては、町営土地改良事業による新地地区の施工年度及び事業等の変更を県知事に協議し、その同意を得るため、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号 相馬方部衛生組合規約の変更について、議案第42号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更につきましては、相馬市役所新庁舎の建設により、それぞれの組合事務所の位置を

変更することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により協議がありましたので、同法第290条の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地町水産業共同利用施設である釣師漁具倉庫の設置に伴い、施設の適正な維持管理・運営を行う指定管理者として指定するための新地町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号 新地町災害公営住宅中島地区建築工事請負契約につきましては、被災者の災害公営住宅を区画整理区域内に住宅26棟を建設するに当たり、随意契約の方法により、4億5,888万9,000円で、大和ハウス東北美研特定建設工事共同企業体代表者大和ハウス工業株式会社仙台支社常務執行役員支社長岡田恵吾と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号 町道路線の認定につきましては、県道赤紫中島線の改変により一部移管されるに当たり、町道「釣師坂線」駒ヶ嶺字大沢北54番25地先から駒ヶ嶺字大沢北48番3地先まで、延長「288.5メートル」を新たに町道路線に認定するものであります。

次に、議案第46号 町道路線の変更につきましては、県道赤紫中島線の改変に伴い、町道「山屋敷線」の起点、駒ヶ嶺字鴻ノ巣1番3地先から同1番10地先に、終点を駒ヶ嶺字大沢北34番1地先を同32番1地先として、路線延長等を「180.4メートルから238.9メートル」に変更するものであります。

次に、議案第47号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,700万円を追加し、歳入歳出それぞれ162億7,700万円とするものであります。

歳入補正の主なものにつきましては、地方創生加速化交付金2,880万円などの国庫支出金で3,640万4,000円、地域創生総合支援事業補助金など県支出金で479万6,000円、復興・保留地処分基金からの繰入金3,279万3,000円、コミュニティ助成事業助成金330万円、繰越金9,970万7,000円を増額としております。

歳出補正の主なものにつきましては、総務費の新地駅周辺地域エネルギー事業6,650万円、民生費の国民健康保険特別会計への繰出金2,000万円、衛生費のごみ収集所設置整備費200万円、農林水産業費の耕作放棄地解消支援事業費124万5,000円、商工費の新地の魅力発見モデルコース開発事業費300万円、土木費の新地駅前公衆トイレ建設費で3,000万円、区画整理事業の物件補償費で2,000万円、教育費のICT活用教育による震災復興まちづくり事業費1,341万円、野球場外壁改修工事及び電光掲示板システム改修費で1,400万円となっております。

次に、議案第48号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもので、歳入歳出それぞれ4,394万5,000円を減額し、歳入歳出そ

れぞれ12億2,876万1,000円とするものであります。

歳入補正の主なものにつきましては、一般会計繰入金2,000万円、基金繰入金1,100万円、共同事業交付金306万6,000円、前年度繰越金2,599万9,000円を増額し、国民健康保険税7,038万5,000円、国庫支出金2,014万3,000円、療養給付費交付金554万4,000円、県支出金797万円を減額しております。

歳出補正の主なものにつきましては、介護納付金548万8,000円、共同事業拠出金553万3,000円を増額し、保険給付費で5,504万3,000円を減額しております。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第49号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出予算で整備事業費の節、工事請負費から委託費に5,000万円を組み替えるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時40分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年第3回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月13日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2 番 吉 田 博 議員

1. 災害等に対する取り組みについて

4 番 寺 島 浩 文 議員

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

5 番 八 巻 秀 行 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進について
2. 子育て支援のまちづくりについて

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 「防災を考える日」の制定を
2. 新地IC調整池の水の有効利用を

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	7番	目黒静雄	議員
8番	森一馬	議員	9番	鈴木利満	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

6番 八巻孝 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長兼 農務局長 委員	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名であります。
なお、6番、八巻孝議員は病気入院中のため欠席です。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

- 2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博であります。質問に先立ちまして、去る4月14日発生した熊本地震により、犠牲になられた多くのみたまに対しましてご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様が一日も早い復旧、復興をなされんこと、心からお祈りを申し上げるものでございます。

さて、3月の定例議会において、議長より一般質問の前置きが長いというようなことでご指摘を受けましたので、今回はそのようなことのないように、通告に沿ってスムーズな質問をしたいと思っております。

まず、災害等に対する取り組みについて4点ほどお伺いいたします。1点目は、現在建築中である防災センターですが、どのような資機材や設備を備えて、どこの部署が運営管理をするのかお伺いしたいと思います。

2点目は、5年前の大震災によって、町の人口動態が変わりました。新たな第9行政区もできました。これまでの消防団は、行政区の住民で班編成をしておりましたが、消防団の再編計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、熊本地震は活断層に起因する地震であります。新地町を縦断している双葉断層にかかわる地震を想定した防災計画の策定が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

4点目は、大震災等から少しでも早い復旧、復興を行う災害対策の一環として、防災に関する条例等の整備をする必要があると思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

以上、4点についてお答えをいただきたいと思っております。

- 菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

- 加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えしたいと思います。

1つ目、建設中の防災センターの設備や資機材等を備えた運営管理であります。防災センターの役割としては、災害により庁舎が大打撃を受け、機能しなくなった場合の予備拠点や災害対策本部、さらには災害時の一時避難場所としての機能を持たせた建設をしております。具体的な配置は、1階は備蓄倉庫、事務室、2階には防災対策本部が設置可能な会議室、防災体験学習室及び一時宿泊室となっており、設備では停電時の対応として自家発電設備、備蓄は約500人の3日分の食料と水をはじめ、毛布や発電機、投光器、マンホールトイレなども備蓄する予定となっております。運営管理につきましては、施設の機能が発揮できる防災センター管理運営について必要な規則を整えてまいります。

次に、消防団組織の改編ですが、現在の消防組織は本部分団をはじめとする3分団10部で定員は319名となっております。東日本大震災による行政区の再編などにより、団員にも居住先など大きな動きがありましたことから、町としても消防団幹部会で改編の協議を進めているところであります。そういった中では、地域によって不在団員や消防力を弱めていく組織改編は避けるべきであるということから、今後も地域の防災を守っていく力として、行政区長等も含め、消防組織改編を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の双葉断層にかかわる防災計画の作成についてであります。双葉断層は宮城県亶理町から南相馬市にかけて南北方向に延びている断層です。平成26年度に修正しました新地町地域防災計画は、上位計画である福島県地域防災計画と同様、災害対策基本法に位置づけられた地震災害など部門別災害の発生を常に想定し、災害が発生した場合の被害の最小化と迅速な回復を盛り込んだものとなっていることから、双葉断層に係る地震についても対処できるものと考えております。

次に、大震災等からスムーズな復旧、復興を行うための条例等の整備であります。被害が甚大であり、被害地域が広範にわたるなど、極めて大規模なものである災害に対し、町の再生を図ることを目的に条例を定めている自治体もありますが、町としては平成26年度に作成しました新地町地域防災計画にも災害復旧、復興対策が記載されておりますので、まずは地域防災計画に従って対応することとして、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 全てについて再質問させていただきます。

1点目の防災センターの件であります。いつ来るかわからない、災害の規模も種類もわからないのに、どのような資機材が、どれだけの食料備蓄かということになるかと思いますが、私も被災経験者ですけれども、そのときに2日目に総合体育館に避難いたしました。多くの町民の方々が被災者におにぎりや飲み物を持ってきてくれました。本当にありがたかったです。感謝しておりました。しかし、それでも足りなかったのです。乳飲み子を抱えた若いお母さんは、子供のミルクを心配しておりました。高齢者の方は、やわらかい食べ物を望んでおりました。そんな中で、自分た

ちで食事を確保しようとしてテントを張ったり、大きな鍋やまきを手配したり、避難者は努力をしていたところでしたけれども、学校の体育館への移動というようなことになったわけでありました。備蓄品の資機材や食料については、今500名の3日分というようなお話もありましたけれども、被災経験者からのそういった意見を得てやってはいかがでしょうか、またこの点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

2点目の消防団の再編ですが、常備消防である新地分署の職員定数が震災後に1人減になってしまいました。どうしてこのようにしたのかは私には理解できませんし、また若い消防職員が震災後にやめていっております。そんな中で、これまで新地町消防団の定数は確保されていたのですが、ここに来て定数割れが生じているというようなことをお聞きいたしました。この震災で新地町消防団の皆さんは大活躍されました。その職責に対して多くの被災者は感謝をしております。そして、これまでの消防団は、行政区の住民で編成をしておりましたが、第2分団第7部を結成しておりました釣師、大戸浜班の消防団員は、この震災で住居が変わりました。改めて今後の消防団の編成について具体的なお考えをお聞きしたいと思います。

3点目の活断層に起因する地震であります。最近で記憶にあるのは阪神大震災、岩手・宮城内陸の地震、そして熊本の地震であります。福島大学の研究発表では、100年から1,000年スパンの発生率であります。直下型の地震予知は狭い範囲の規模なので、かなり難しいということではないかと思うのであります。そこで、今平成26年の地域防災計画によって、被害の最小化をできないかというようなことをうたっているというような答弁でありましたけれども、やはり町民を守るためには、もう少し細かいそういう計画が必要ではないかと思いますが、改めてお伺いしたいと思います。

4点目の災害対策の一環として、防災に関する法整備の必要ですが、大規模災害などの際に国に権限を集中させるため、自民党が憲法改正草案に加えたいとしている緊急事態条項に関する福島県知事と県内被災15市町のアンケート結果が5月29日の福島民放新聞に掲載されました。町長は、緊急事態条項は必要なしと回答しておりますが、私も同感であります。しかし、将来の大規模災害の対応のため、憲法以外の法令の改正や運用改善が必要かとの問いに、町長はこれも必要なしと回答しております。この問いに16名の回答者の中で必要だと回答しているのが11名、必要なしと回答しているのが4名、無回答が1名となっております。これは、私は必要だと思います。なぜかという、職員が災害復旧をして、そして大きな石があったと。瓦れきと判断して移動させたところ、「これは我が家の庭石だ。誰の許可を得て移動したんだ」というようなお叱りがありました。また、今も買い上げ対象の被災地が筆界にて境がわからないから、買い上げの対象にならない、買い上げすることができないというようないろいろな不具合が生じております。町の条例で改革できるものは町で、国、県の改正が必要なものは町から意見書や要望書などを上げてこれらを整備することが必要だと私は思っておりますが、再度町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 それぞれの項目について2番議員のほうから再質問いただきました。1、2については私のほうから、3、4については総務課長より答弁いたしますが、1についても補足説明があれば担当課長より答弁させていただきます。

もう震災から5年3カ月過ぎました。あの当時、大変な思いをして被災者の人たちが一旦は避難施設、もう各地域ごとに避難できる状況ではありませんでした。翌日あるいは2日目、3日目にわたって、我々も行政側として避難者の人たちの避難状況、そして行方不明者、そういう人たちを確認しなければいけない、そういうことで各地域ごとに避難所を開設させていただき、そして行政区長さんや地区長さんたち、そして民生委員の皆さん方にも協力いただきながら、それぞれ地域ごとに安否を確認していただき、一日も早く避難者の人たちが安心できるような体制づくりをと、そういう中であって、今議員からもご指摘ありました、それぞれ子供たち、お年寄り、そういう人たちによって衣類とか、あるいは食料品等によってもちゃんと意見を聞きながら、それに対応できる体制をやるべきではないかというご指摘をいただきましたが、まさに私たちがあのパニックの状態、本当に避難物資も思うように届かない、また町においてももう四、五日過ぎていろんなボランティアの人たちがお手伝いに行きたいと言っても、町ではそのボランティア、町外からの受け入れ態勢、どこにどういうふうにボランティアを受け入れたらいいかわからない。そういう面では、まずは地元にいる町民の皆さん方、そして被災を免れた各地区の行政区長さんたちをはじめ、町民の皆さん方から本当に食べ物に対しても、あるいは衣類に対しても大きな助けをいただきました。

そして、被災者の人たちの対応、本当に詳細にというのは行き届かなかったというふうに思います。現実、私も2日目に当時の知事からも「新地にも避難物資届いているんだろう」と電話がありました。「何言っているんですか。水しか届いていないです。ほかの支援物資は何も来ていません」、「えっ、行っているはずなんだけど」、結局県の対策本部も思うように統制ができていなかったというのが現実だと思います。すぐトラックを向けるからということで、夜中の12過ぎに届きました。2日目半だったと思います。でも、そのときも職員たちもちろんなのですが、改善センター等に避難しておいた地域の避難している人たちも一緒になって避難物資の受け取り、あるいは仕分け、そういうものをお手伝いしていただきながら、それぞれほかの避難所へ、避難している人たちへの仕分け等も行っていただきました。今思い出してみますと、本当にその体制ができておらなかった。今あの体験をし、現在の熊本、4月に起こった熊本震災、あの時点でのいろんな支援物資が何百人も、何千人も行列をつくって支援物資をもらおうとしている、あるいは食料品をもらおうとしている姿を見るにつけ、我々があのとき経験したのがそのまま向こうにも教えることができればと思いつつ、国もそういう対応が、対策が、体験が活かされていない部分があるのではないかなと、そんな思いでテレビニュースを見ながら、あと県としても熊本県に対する見舞金等も渡させていただき、熊本県の町村会長に対しても、今熊本で待っていること、どういうお手伝いが

欲しいのか、そういうものについても我々東日本が、あるいは福島県が体験した、そういう中でお手伝いができればおっしゃってくださいということでお話をし、今熊本で一番困っているのは支援物資は届いているのだけれども、ちょうど1カ月近く前になりますけれども、いっぱい届いているのだけれども、その仕分けが思うようにいっていない、希望どおりにいっていないというのと、あと建物被害が大変多い。そういう中で、被害の判定をしてくれる人がいない。いわゆる罹災証明をもらおうと思って役所に行っても、罹災証明が発行してもらえない。震災による被害度合いが思うように判定してくれる専門家がないので、そういう人たちの支援が欲しいのだということで、福島県内でも各市町村に応援出せるところがあればということで募集をし、そして何名か送っているというような状況です。そういう状況につけ、本当にいつ今どんな自然災害が起こっても不思議でない、そんな状況になってきておりますので、防災に対する備え、そういうものを充分我々も体験を生かし、そしてまた次、いつ来るかもわからないけれども、それに対する備えはやっておかなければいけないというふうに思っております。

次に、消防団組織の改編でありますけれども、今議員がおっしゃるように、第2分団第7部、大戸地区においては、本当に釣師にしても大戸にしても多くの避難住民の人たちが内陸の高台、防災集団移転団地に避難をしました。それぞれ避難者の人たちも地域ごとということで町で決めたわけではありません。被災された人たちが希望する団地に造成してあげましょう、そういう約束のもとでしておりますので、みんながそれぞれ地域ばらばらになっているところが現実であります。

そういう中、地域の消防団の組織改編は本当に大変重要な課題になっておりますし、そういう面においては、地域に残っている人たちの住民の声あるいはこれから町全体がどういう対応していかなければいけないのか、組織再編をしていかなければいけないのか、そういうものを今消防団の幹部、団員の皆さん方にそれぞれ各分団、各部によってどういう状況になっているのか、そういうのを把握し、町の総務のほうと消防団幹部の皆さん方と、そして再編も含めてどういう組織再編をしたらいいのか、団員構成をしたらいいのか、そして地域の実情は、またそれぞれ行政区を預かる行政区長さんたちの声も聞きながら、それぞれ地域の課題、そして地域の体制づくり、そういうものを今話し合いをしているところでありますので、間もなくその原案等も出てくると思いますので、それぞれまた関係皆さん方とも相談しながら組織再編を進めていきたいと、そのように考えております。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私からは2点ほど、まず初めに直下型地震の部分でございます。東日本大震災以降、多くの自治体や住民の関心が津波対策に集まっていますが、たとえば沿岸部の自治体であっても津波対策とともに直下型地震への備えを進めていく必要はあるものと思っております。住宅の耐震化、地震火災の対策など災害に対する意識啓発や発災時の対処すべきことが必要であると思っております。このことから、地域防災計画に取り入れておりますが、見直

しが必要な場合は随時修正をしてみたいと考えております。

続きまして、条例の制定状況の部分でございます。条例に関しましてでございますが、全ての都道府県及び市町村は災害対策基本法に基づき、それぞれ地域防災計画を策定している状況でございます。ただ、近年市町村の中にも防災に関する条例をつくり、地域の防災力を高めようとする動きがございます。そういった条例でございますが、前文の多くには地域の自然災害リスクや過去の被害履歴などが主になっており、後段の部分として行政と住民の協力、再認識、自助、共助、公助の理念が記載されているといったものでございます。

そういった中で、町地域防災計画では、各項目にわたりまして詳細に記載しておるところでございます。発災時の行動や減災対策なども盛り込まれております。今後国、県の防災計画策定に際し、住民の生命、身体及び財産を守るため、必要となった場合に改めて復旧、復興をも含めた中で検討してみたいと考えております。

また、復旧、復興に関する事項の部分でございますが、これまでどおり国等の法整備が必要である部分があります。そういった部分におきましては、解決に向け、国、県なりに要望依頼などを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいまお答えいただきましたことに再々質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問ですけれども、確かに防災の拠点となるセンターなのですけれども、備蓄品、今熊本のほうで、熊本の地震では東日本大震災の教訓が生かされていないのではないかなというように、新聞、テレビ等で報道されました。私も何回かあの報道を聞いて、小学校の体育館は開放したのだけれども、中学校の体育館は開放しなかった、あるいはテントで生活している方々に呼びかけもしなかったというような報道がありました。こういったこともあったわけですから、どうか町のほうでは備蓄品あるいは備えるものについて、町内には多くの被災者がいるわけですから、そういった被災経験をした方の意見を充分に取り入れていただきたいと思います。

それから、2点目の消防団の再編でありますけれども、災害はいつどのような形でやってくるかわかりません。したがって、今団の幹部の皆さんと協議をしているというようなお答えでありますけれども、少しでも早い時期に結論を出していただきたいと思います。

また、3点目の双葉活断層に起因する地震の層でありますけれども、答弁いただいた総務課長はその必要性について認めていらっしゃるわけですから、もう少し掘り下げた意見交換をしていただいて、もっといいような新地町の地域防災計画を立てていただきたいなというように思います。

そして、また4点目の法整備でありますけれども、どこの市町村でも災害対策基本法をもとに、その地域防災をつくっているのだというようなお話がありましたけれども、やはりいろいろな面で多くの人の意見を聞くということが大切だと思いますので、我々が震災を受けた教訓を次の

災害に生かしていただきたいと思います。これらについて、最後に町長からのご意見をお伺いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 再々質問については、ほとんどが今2番議員がおっしゃった、1番目については被災者の意見をよく聞いてほしい、そして2つ目については一日も早い時期に消防団の組織再編に取り組んでほしい、それぞれご要望だなというふうに思っております。

そして、地域防災計画等についても、しっかりとした詳細にわたる検討してほしい、いずれもご要望と受けとめて前向きに検討していきたいと思っておりますし、何よりも我々も5年前に受けた震災、大きな災害、これを次に生かすため、教訓としてそういうものをしっかりと記憶にとどめるだけではなくて、記録にしっかりととどめながら、次に生かしていきたいと、そのように考えております。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。議席番号4番、寺島浩文でございます。今回は2番バッターとして一般質問に入らせていただきます。

さて、東日本大震災と福島第一原発の事故から5年3カ月が過ぎ、このたび今後5年間のまちづくりの基本となる第5次総合計画後期基本計画が策定されました。あわせて、まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定されました。今回そのまち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように推進していくのかお伺いいたします。総合計画後期基本計画によって、今後5年間のまちづくりが進められていくわけですが、あわせて策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略の一番の目的は少子高齢化による人口減少問題、そして来たるべく超高齢化社会にどう取り組んでいくかということに特化したのが策定の目的であります。今回の私の4点の質問もそこに全て結びついていきます。総合戦略は、地方への新しい人の流れをつくり、移住者をふやし、地域を活性化させるというものです。しかし、ほとんどの地方自治体がこの共通した課題に対して取り組んでいますが、簡単に解決できる課題ではありません。我が新地町も本腰を入れて真剣に取り組まないと、総合戦略も絵に描いた餅になってしまいます。そういったことから、町としてどのようにまち・ひと・しごと創生総合戦

略を推進していくのかお伺いいたします。

それでは、通告に従いまして、1件について4点の質問をさせていただきます。件名、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてお伺いいたします。質問1、総合戦略では、平成31年までに新規企業立地8社と新規就業者数250名の増加という重要業績評価指標、KPIが示されております。LNG受け入れ基地が平成30年3月に運用開始となり、そのことにより、周辺に関連企業の立地も期待されますし、新地駅周辺にもそのLNGを活用したコージェネレーションシステムによる熱や電気を供給することによる企業の立地、さらに南工業団地B地区にも企業を受け入れる用地も用意されております。こういったことを見れば、8社250人の達成も期待できそうですが、そう簡単ではないと思います。以前の一般質問でもお話ししたように、LNG受け入れ基地ができる4号埠頭は相馬市との境にあります。相馬市でも当然関連企業の誘致には力を入れてくると思いますので、立地企業の引っ張り合いになることも考えられます。新規就業者にしても、周辺自治体でも雇用の確保は定住人口増加のためには重要でありますので、力を入れております。我が町でもいち早く雇用の情報発信をすることが求められると思います。そういったことから、どのようにして新規企業8社と新規就業者数250人を達成するのかお伺いいたします。

質問2であります。新地町の農水産業の復興についてお伺いいたします。町が基幹産業と位置づける農業は、今後津波被災農地の復旧も進められ、常磐線東の農地など間もなく全面復旧するものと思われま。また、漁業は本格操業が開始される日もそう遠くないと思われま。

ただ、問題は深刻化する担い手不足の問題です。農地が全面復旧しても耕作者がおらず、耕作放棄地がふえていくことが懸念されます。農業従事者も現在は休業補償をいただいているため、試験操業は行っている方が多いようですが、いざ本格操業が開始されたときに、実際どれだけの人が再開するでしょうか。新地町は海のある町ですので、漁業を衰退させるわけにはいかないと思います。総合戦略のKPIでは、新規就農者5人、新規就漁業者1人、農業法人設立1社となっております。これで農水産業の復興は大丈夫でしょうか。現在農水産業に従事している方は高齢者が中心です。あと数年もすると、リタイアする方もふえてくると思います。そういったことを考えれば、このKPIの数値で農水産業の復興は難しいと思います。そういったことを踏まえ、どのように新地の農水産業を復興していくつもりなのかお伺いいたします。

質問3であります。交流人口拡大策についてお伺いいたします。交流人口拡大は、移住、定住人口増加にもつながっていくものだと思います。まずは、新地に来て見ていただくことによる交流人口をふやすことで地域の活性化につなげ、新地のよさを知っていただき、最終的には移住、定住人口の増加につながるものだと思います。総合戦略では、平成31年までに観光入り込み客数10万人のKPIが示されておりますし、交流人口ということですから、それにプラス数万人が見込まれます。しかし、私はこの質問通告書を出したときに、ちょっと違和感を感じました。観光入り込み客数10万人というのは少ないと思います。鹿狼山登山だけでも6万人、今後海釣り公園の再開や釣師防災緑

地などが完成すれば、その倍の20万人は見込めると思いますし、呼び込まないといけないと思います。この観光入り込み客数20万人という数字に関しては、これは要望とさせていただきます。さて、まずこの10万人をどのように達成するのか、具体策をお伺いいたします。

それと、先ほどお話ししたように、新地をよく見ていただくには、滞在時間を長くしていただくことが必要だと思います。そのためには、宿泊施設の整備も重要です。震災前に沿岸部で営業をしていた旅館、民宿は再開する予定はありませんし、駅前に出店計画が出ていた全国チェーンのホテルは撤退したと聞きます。さて、この交流人口のための受け皿となる宿泊施設はどうするのでしょうか、今後どう整備していくつもりなのかお伺いいたします。

質問4であります。平成31年までに新規住宅建設戸数600戸と人口8,700人というKPIが示されておりますが、どう達成するつもりなのかお伺いいたします。この数字だけを見ると、目標達成は簡単感じられますが、新地に移住してくる方や定住者が新規にそれだけの住宅を建設するということから、実際達成していくことは非常に難しいと思います。私も先月末に総務文教常任委員会の行政視察研修で島根、鳥取の3つの自治体を見てきましたが、どこも直面する人口減少問題に一生懸命取り組んでおりました。話を伺ったところ、どの自治体も総合戦略での平成31年の目標人口は現在よりマイナスの設定です。人口の減少率を抑えていくことに精いっぱいということでしたので、新地のようにプラスの目標などは考えられないということでした。恐らく全国でも大都市のベッドタウンでない限り、プラスの設定は少ないと思います。それだけ人口の増加は難しいということだと思います。新地町は、LNG受け入れ基地の建設や関連企業の立地が見込まれるため、プラス設定になったのだと思いますが、質問1でもお話ししたように、企業誘致同様、お隣相馬市や宮城県側の自治体でも人口増加のため、移住者の誘致を狙っております。そういったことから、安心はしてられません。下手をすると、ほとんどほかの市町に移住人口を持っていかれる可能性もあります。そういったことから、移住、定住者に対し、どのようにして新地のよさ、新地に住む優位性をアピールし、新規住宅建設戸数600戸と人口8,700人を達成していくのかお伺いいたします。

質問は以上であります。答弁よろしくお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

4つの件名についてご質問いただきました。まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてお答えいたします。新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略については、昨年度第5次新地町総合計画後期基本計画の策定に合わせて、本町の人口の現状と将来展望を示した新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとともに、人口減少克服や町の活力を上げるため、この目標や施策に関する基本的方向としてまとめました。計画期間は平成27年度から31年度までの5年間で、それぞれの目標や施策の効果検証、改善を行いながら、総合戦略の実現を図るものであ

ります。

1点目の新規企業立地と雇用の増加目標達成については、総合戦略の中で新規企業立地8社と就業者数250人の増加を目標として掲げております。目標達成のための具体的な施策や事業については、駒ヶ嶺工業用地の分譲や新地南工業団地の整備、相馬LNG基地立地に伴う関連産業の誘致などにより、新たな企業立地と就労の場を創出することで目標達成を図っていきたいと考えております。

2つ目の担い手が心配される農水産業の復興をどのように推進していくのかという点についてお答えいたします。町では、今年も農業者、県、農業公社、農協、農業委員会など関係機関に広く呼びかけ、地区農業座談会を開催していく計画であります。座談会では、地区の担い手や集落営農、法人化、また農業制度が転換する平成30年度以降も持続できる農業を視野に入れながら、これまでの主食用米中心の生産から需要のある飼料用米生産や園芸作物への転換などについて地区の皆さんと話し合いをし、県、農業振興公社、地元の農業関係者と連携をしながら、町の農業の将来についての経営再開マスタープランを見直していきたいと考えております。

また、水産業につきましては、漁業活動の拠点となる荷さばき施設の建設や民間水産加工施設の整備を進めることにより、水産業、漁業の復興を図ってまいります。農業、水産業ともに生産基盤活用施設の復旧、整備を進め、活性化を図りながら地元の関係機関とともに復興を推進してまいります。

次に、交流人口の拡大のための具体策についてお答えいたします。総合戦略では、広域観光の推進として観光入り込み客数10万人の目標を掲げております。内訳は、鹿狼山の登山者4万7,000人とわくわくランドの利用者約5万3,000人を合わせて10万人としているものであります。これは震災前のそれぞれの登山者、利用者数です。総合戦略では、計画期間の5年間で震災前の水準に戻すことを目標としております。今後、みちのく潮風トレイルの活用をはじめ、積極的に観光物産事業などを展開していきたいと考えておりますので、魅力ある観光商品づくりを通して交流人口の増加を図り、宿泊施設の整備についても行政で整備が必要な施設の検討や民間事業者の進出を促すことなどにより、地域の魅力を高めて新しい人の流れをつくっていきたいと考えております。

次に、新規の住宅建設と人口8,700人の目標達成についてお答えいたします。将来の人口目標については、総合戦略をはじめ、第5次新地町総合計画後期基本計画や人口ビジョンでも5年後の目標値を8,700人と設定しております。これは昨年10月1日に実施しました国勢調査での速報値8,220人をベースに、5年間で480人の増加をさせる計画であります。人口増加の方策は、交流、定住施策や子育て施策などの充実を中心に行い、出生者数や転入者数を増加させるものであります。具体的には、保育所同時入所時、第2子以降保育料無料化や乳幼児健診、妊婦の健康診査事業など保育、健康サービスの充実により、出生率を1.5に上昇させること、新地駅周辺市街地復興整備事業や相馬LNG基地建設計画などによる雇用の場の創出や、特に若い世代の転入者を増加させるこ

とで、転入率10パーセントとした5年後の目標人口を達成していきたいと考えております。

また、これらの施策により、町内への移住、定住を促進させるため、新たな住宅、宅地の供給が必要となってまいりますので、向こう5年間で累計600戸の新規住宅建設を目標に掲げました。具体的には、新地駅周辺土地区画整理事業や福田地区における定住促進住宅整備事業、新たな住宅地開発事業、さらには民間事業者による住宅地の開発による住宅建設を推進していきたい、このように考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それでは、再質問させていただきます。

先ほどの質問1と2に関して、私の中では関連してきますので、あわせて3点、ちょっと再質問させていただきます。新規企業立地8社と新規就業者250人という話、先ほどありました。やっぱり一番はLNG受け入れ基地ができることによって関連会社も立地する、そのためふえるということだと思います。やはりLNGの受け入れ基地ができて、そのパイプラインが町内を通るということは、新地にとっては本当に大きな武器になると思います。それを本当に最大限に活用して、企業誘致や雇用の拡大につなげていくべきだと思います。

新新地駅周辺では、LNGを活用した熱、電気を新たに整備されるエネルギーセンターへ供給して、それを町と複数の企業で運営する地域エネルギー会社が販売するという事です。しかし、その販売先はホテルや温浴施設、植物工場や町の交流センターしか想定していないと伺っています。しかも、ホテルや温浴施設、植物工場は運営する民間業者がまだ決定していないと伺っております。このホテルと温浴施設、植物工場、これも一つの雇用を生み出す企業立地だと思うのですけれども、これがやっぱりしっかりまずは立地していただくことが必要なのではないかと思うのですが、こういった会社が立地すれば、当然雇用の拡大にもつながりますので、メリットとしてはLNGを安く供給できるという優位性、これを出しているのだと思いますけれども、これだけではなかなか難しいから、いまだに決まっていないのだと思うのです。そのほかの優遇策も検討して、早期に事業者を決定していくべきだと思いますけれども、このあたり再度お伺いいたします。

次に、農業の復興について再質問いたします。先ほど新規就農者を育てるためにいろいろ施策出しましたけれども、現実問題、新地の農業というものを考えていくと、なかなか規模、その他考えても難しいのではないかなと思います。そこで、質問1の企業誘致とも重なるのですが、最近は大手の企業の農業参入というのもふえてきています。そういった農業に参入する企業誘致もひとつ考えてみたらどうでしょうか。近年、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、そして農地法の改正により、日本の農業も転換期を迎えております。流通大手のイオン、セブン&アイ・ホールディングス、コンビニのローソンなどが全国規模で農場を展開しておりますが、これは生鮮食品の販売競争が激しいことや、生産者が減っていることで安定供給が滞ることが心配されるなど、担い手不足が深刻な生産地と企業の思惑が一致するために、企業による農業参入がふえているということです。

そのほか、大手外食産業、建設業、学校法人なども農業に参入してきております。

ただ、稲作を大規模化するだけの農業は新地には合わないと思います。品目としては、野菜がよいと思います。大手流通業では、生鮮野菜に力を入れてきているようです。これは鮮度、品質、ストーリー性、そういったものが遡及できること、それと高齢者や単身者がふえてきていることでカット野菜や総菜の需要がふえてきていることもあるようです。

そこで、質問1でお話したように、LNGを活用し、安価で温熱、冷熱、電気を供給することにより、野菜工場を誘致できないでしょうか。できれば大手流通業か外食産業などがよいと思います。現在新地駅周辺でも植物工場の誘致は検討しているということですが、進出していただくならノウハウと主力を持った大手企業にアプローチしてみてもはどうでしょうか。現在常磐線東側の農地は復旧が終わっても、どれだけ農業を再開する人がいるか未定でありますので、そういった農地の活用の仕方にも検討してみるべきではないでしょうか。企業参入によって、多品種、高品位の商品作物を重点的に生産していただいて、そして加工まで行っていく6次産業化まで推進していくことが新地町農業の復興につながっていくと思いますが、考えをお伺いいたします。

次ですが、企業誘致の手法についてちょっとお伺いしたいと思います。現在どのような企業誘致活動を行っているのでしょうか、また今後どのような誘致活動を行っていくのでしょうか。ただ、町のパンフレットや工業用地のパンフレットを送り、どうですかだけではなかなか企業誘致は進まないと思います。新地町に立地する優位性を売り込むプレゼン資料などを作成し、そして実際にそれを売り込んでいく営業マンが必要だと思います。それは、企画振興課の担当者なのか、あるいは町長みずからのトップセールスも重要だと思います。そのあたりをどのように進めていくのかお伺いいたします。

交流人口拡大策について再質問いたします。最初の質問で宿泊施設のことにも質問していましたが、回答がありませんでしたので、ちょっと再度お伺いしますけれども、なぜ大体そもそも大手ホテルチェーンは撤退したのでしょうか。新地町としては、大手ホテルチェーンが出店するということは、交流人口拡大のための受け皿としても非常にありがたいことでした。しかし、出店する側は採算を考えます。海の観光、レジャーが復旧していない新地町では、当然採算が合わないと思います。軌道に乗るまでは出店企業側に対しても町として何かしらの優遇策、支援策が必要だったのだと思います。町としてホテル側とどのような交渉を行ってきたのかお伺いいたします。

次ですが、同じく交流人口拡大策ですが、総合戦略では空き家バンクの充実がうたわれております。民宿や旅館の再開が見込めないこと、大手ホテルチェーンの出店がないことを考えれば、空き家を改修し、宿泊施設として活用することも検討すべきではないかと思えます。また、移住希望者のためのお試し居住や移住者のための居住としても空き家を活用しなければいけないと思います。しかし、まずはしっかりとした空き家バンクを立ち上げなくてははいけません。そこでお伺いしますが、いつから空き家情報の収集を始め、空き家バンクを立ち上げるのか、ホームページ上などで情

報を公開できるようになるのはいつになるのかお伺いいたします。

新規住宅戸数600戸と人口8,700人の目標に対してどう達成するのかお伺いいたします。2点質問します。600戸新規住宅戸数に対して人口480人という増加はぱっと見て少ないのではないのでしょうか。一般的に、新規に住宅を建設する方は、ひとり暮らしという方は非常に少ないと思います。夫婦と子供という2世代以上で暮らすことが多いと思いますので、三、四人で暮らす方が多いと思います。ということは、600戸新規に住宅がふえれば、人口は1,800人から2,000人前後ふえることが予想されます。それに対して480人の増加ということは、ほかの1,500人前後は亡くなる方と町外に流出する方等を見ているのでしょうか。これだけ流出する方を多く見ているということは、町内に定住していただくための取り組み、移住、定住促進のための施策を進めても、それだけ町内から出ていくと試算しているのでしょうか、考えをお伺いいたします。

質問4に対する2番目の再質問です。職員の方にはちょっと耳の痛い話になりますが、まずは移住、定住促進施策を始める前に、職員の接遇向上は必要ではないのでしょうか。私は、3月議会の特別委員会である方からの職員に対するクレームがあったこととお話しさせていただきました。その方は、新地町出身の方ですが、新地に戻ってくるために役場に相談に来たのですが、窓口の対応が悪く、憤慨し、私にメールを送ってきました。町長にも直接文句を言いに行くということでしたので、私は今、議会期間中なので、そこで話をするから待ってくれということにした次第です。恐らく町長、または副町長からその担当課と担当者には注意がされたものだと思います。

しかし、最近また別の方からクレームの電話が来ました。その方も憤慨しており、これから担当課に文句を言いにどなり込んでいくのでということでした。私から担当者に話をしておくので、冷静に話をしてくれとお願いをしました。なぜ窓口で町民または町民となろうとしている人を怒らせるのでしょうか。当然町でも相談者の要望を全て聞くことはできません。お断りすることも多いと思います。しかし、同じお断りするにしても怒らせることはないと思います。相手を不愉快にさせない接遇は非常に重要だと思います。今後LNG受け入れ基地ができ、関連企業が進出してくれば、新地への移住希望者が相談に訪れることが多くなると思います。先ほどの例のように、窓口での対応が悪ければ、二度と新地には相談に来ないと他の自治体に行ってしまう危険性もあります。そういったことから、しっかりとした接遇マニュアルをつくり、接遇向上のための研修なども行っていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員の再質問にお答えいたします。

まず、企業誘致をどのように進めるのかということでご質問ありました。今震災復興を進めていく中で、集中復興期間から復興創生の期間というふうになってまいりました。そういう中、町も本当に全国から多くの支援をいただいて、ここまで復興を進めることができた。そういう中、次の復

興創生になっていく中では、各市町村、被災を受けた市町村、それぞれ課題が違うのですということで、今県、国のほうにもお話をしています。今4番議員からもお話がありました。これから駅前周辺を含めて宿泊施設あるいは温浴施設、あるいは植物工場なんかも含めて、そういうのは大変重要だ。そういう中で、国の支援が一律になっている、そういう中では、例えば宿泊施設等においては、双葉エリアにおいては宿泊施設は復興交付金を使ってもいいですよ、支援できますよ。けれども、第一原発の直接的な影響が少ない自治体において、例えば相馬市とか新地町においては、それを復興交付金で補助することはできませんということで、それは一律にではなくて、各自治体が今後復興していく、新たなまちづくりをしていく中で、これが最大の課題なのだから、そういうものにしっかりと目を向けて支援の方法を考えてほしいということで、これまでも県も国のほうの機関にも、それから県選出国会議員の人たちにもそれぞれお願いをして、行動もしているところがあります。皆さん、よくわかってくれます。新地の事情はそうだよ。4件あった民宿、旅館がなくなって、それが再開できないとすれば、ほかから連れてきて新地町の新たなまちづくりをしていく中では、それは大切だよ。よくわかる、何とかしてあげよう、その努力は皆さん今活動していただいております。でも、具体的にまだこれでいけるよというところまではいっていないのが現実であります。でも、それはこれからの新地町の復興には絶対欠かせない大きな要因でありますので、力強く、根気よくお願いをしていこうと思っています。県のほうも国のほうも何とか考えてあげたい、そういうところまで来ておりますので、諦めずに根気よく、その制度支援をいただけるような取り組みをしていきたいと思っています。

大手チェーンできなかったではないか、やられたではないかというお話ありましたけれども、向こうからは双葉エリアで同じく計画している、それに補助金が使えます。新地もそれを使わせてくれ、それは事情が違うのでできませんということで、町単独でかなりの大きな数億円を一企業だけに支援する、それはできないですということでお断りをしたところです。でも、ほかの計画をしている、新地町に宿泊施設をやりたいという計画している事業者がおりますし、そこは前向きに今協議を進めているところがあります。そのお話をさせていただきたいと思っています。

企業立地と雇用関係の具体的な、そして駅前のエネルギーを活用した事業云々の取り組み経過等については、担当課長のほうから補足説明させていただきますけれども、私とすれば、今お話ししましたように、国、県に対して新地の復興再生のためにはこういう事業、こういう整備をしていかなければいけない、そのための支援をということで根気よくやっていきたいと思っています。

それから、企業立地等についてももちろん、ただ新地町にこういう工業用地ありますからとパンフレットをつくって発送するだけではありません。もちろんデータ集めもしています。県の東京事務所のほうにも私も行くたびに寄って、東京事務所のほうの状況を集めてきておりますし、また県において東京、名古屋、大阪、そういうところによって企業立地の説明会等も行われております。昨年、今年に入ってからですけれども、27年度中の事業の中では、東京のほうでも毎年行われてお

りますけれども、私も参加してきました。200社以上の企業の人たちも来ていただき、それぞれ各県内の各自治体のブースにおいてPR活動、情報発信活動も行っております。そういう中での関心を示してくれている企業に対するどんな情報も集め、もちろん私もトップセールスをしながら、今いる立地企業の中でのさまざまな関連、そういう情報を集めながら、あるいは新地に今度来るLNG関連、あるいはほかの事業者等も新地の高速道ができ、インターチェンジができ、港があり、港周辺にこういう火力発電所、LNGの基地の建設が進められている。パイプラインによって太平洋側と日本海側とも間もなくつながろうとしている、そういう環境、状況等も発信しながら、それによるこの地域の新地あるいは相馬地方を含めた可能性について情報発信をし、そして関心を示している企業等について、こちらから積極的にアプローチをしながら企業誘致に結びつけ、地域の雇用、それに結びつけていこうという取り組みをしておりますし、これからも町における、新地の将来における8,700人の人口、それに必ず私はつながっていくというふうに思っております。

よく4番議員からは、それぞれの事業を計画しているけれども、私は難しいと思う、できないと思うみたいな質問がいつも返ってくるのですけれども、私はマイナスイメージではなくて、常にやっぱりポジティブに取り組んでいく、計画発想というのはそういう計画のもとで、それを実現するための積極的な取り組みをしていかなければいけないと思っておりますし、それを町民の皆さん方にも発信し、それに向かって今後とも取り組んでいきたいと思っております。

あといろいろ2、3、4等については、各担当課長から説明させていただきたいと思えます。

最後にありました職員の接遇、なっていないと、一生懸命やっています。職員たちは本当にみんな一生懸命やっておりますし、カウンターに来てくれる町民の人たち、来場者はお客さんですよ。笑顔でちゃんとお話を聞いて、そして自分たちが答えられる状況、そして帰るときにはご苦労さまでした、ありがとうございました、お客様です。そういう対応するよにということで常に言っておりますし、それは中には来訪者の中では、本当に自分たちが思うようにいかない、それを何とか聞いてほしい、実現してほしいという思いで見えられるお客様たちに、全ていいご返事ができなかったことというのも多々あるのだと思えます。そういう面で、答えられなかった、その人たちが心証を悪くして帰られた、それをどこにもぶつけようがなく、知り合いの議員さんにこういうことで役場に行ってきたけれども、あの返事は何なのだ、あの態度は何なのだということでぶつけられて、本当に議員の皆さん方がそういう苦情を聞いていただいて、大変申しわけないなというふうに、つらい思い、嫌な思いをさせて申しわけないなと思っております。職員たちには、どんないいお話でも、苦いお話でもしっかりと聞いて、そしてなるべくお客さんが納得できるような説明を丁寧にあげなければいけないというふうに思っておりますし、今後もいろいろ職員たちも定期的な職員の研修もさせておりますけれども、まだまだ至らない分あるいは来訪者の期待に応えられる回答ができなくて申しわけなかった部分があるとすれば、それは私の責任でありますので、大変申しわけないというふうに思えます。なお一層接遇の改善をしながら、お客さんたちが不愉快な思いで帰る

ことのないように、しっかりと教育もしていきたいと、そのように考えております。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、再質問のありました農業への企業の誘致、そして参入についてお答えいたします。

企業の農業への参入につきましては、農地法の改革によりまして、これまでから比べて要件が大分緩和されたということで参入が可能となっているところでございます。企業につきましては、農業生産法人を設立して農家の方等を雇用しながら経営していく方法、そして企業と農家の方が契約して契約栽培をするような方法等、さまざまなようでございます。多くは水稲よりも、先ほど委員が言われましたけれども、野菜が中心になってきているものというふうに考えております。新地町の農業につきましては、これまでもほとんどが水稲中心となっている状況でございます。畑作が農業全体から見ればかなり少ない状況でありまして、また1箇所大きな面積を持っております畑の団地というのは、新地町の中にはなかなかないというのも一つの要因なのかなというふうに思っております。企業参入、誘致につきましては、当然農家の方、地区の方等の考えなんかもあると思いますので、毎年開催しております地区農業座談会、こちらのほうで今後の農業等についても考えていく、この中では今主食用米が中心となっている生産から飼料米、または園芸作物というようなことへの転換ということも提言していきたいと考えておりますので、こちらの座談会のほうで話し合いをしていきたいなというふうに考えております。

あとはLNG基地の冷熱、温熱を利用した植物工場ということでありますけれども、こちらにつきましては、今新地駅前の東側になりますが、企画振興課のほうで計画をしているところでございます。こちらの温熱、冷熱を利用して付加価値の高い、そして生産性の高い工場というようなことが立証されていけば、この実績によりまして、まだまだ拡大できるのではないかなというふうに考えるところではあります。こちらについても今後当然町全体の農業を支える部分でもありますので、一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 それぞれ再質問いただきましたので、私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、企業誘致の関係でありまして、その企業誘致の手法等、どのようなことで具体的に進めているのかというご質問だったと思います。先ほど町長からの答弁もありましたけれども、町長のトップセールスです。これは当然でありますけれども、企画振興課の中には企業立地推進室、こちらを設置をして専門的に企業立地に当たっております。この中で、日々情報収集、これを中心に過去に接触をした企業など、こういうものも全てデータベース化をしておりますので、最初に何回か接触した中で、その内容というか、あるいはタイミングとかこういうところで折り合いがつかなかっ

た等々もいろいろありますので、全てこういうことでデータベース化をしてあるところに、また再度アプローチをしながら、その内容とか規模とか、あるいはタイミングというものをあわせていつて、先ほど申し上げたような企業立地の8社、これを進めていくということで日々努力をしているところでございます。

あとは、エネルギー事業の話もありました。ホテル、温浴施設あるいは植物工場、これは大きな雇用を生む事業ということで考えております。新規の250人の雇用増の中には、当然のことながら、これらの進出による雇用というのも130名程度見込んでおるところでありますので、これをしっかりと進出を決めなければいけないということが最重要の今政策課題になっております。その具体的な支援策というところが足りないのではないかなというふうなご質問かなと思って聞いておりましたけれども、国、県の企業立地補助金とかこういう制度、これを十分に活用しながら、プラスをして町のほうで新たな支援策というものを当然のことながら、考えていかなければいけないというふうに考えております。

あとは質問3、4のほうでございますけれども、交流人口の拡大関係でありまして、空き家バンクの活用の方策でありますけれども、総合戦略の中でこれを活用してふやしていくと、転入超過者なども今後5年間の中でふやしていくというふうなことをうたっております。具体的には、まだ事業には着手しておりませんが、町内の実態、空き家の実態がどうなっているか、それをもとにどう活用していくのかというのは、関係各課の中でその調査をまずさせていただいて、今後進めていきたいというふうに考えております。

あとは、4番目の新規住宅建設戸数の600戸と人口8,700人の関係で、600戸に対して480人の人口増は少ないのではないかなというふうなご質問だったと思います。この600戸ということでありまして、根拠といたしますと、1戸1戸の戸建ての住宅というものも当然1戸とカウントしますが、この中の総合戦略などの考え方といたしましては、例えばアパート、集合住宅、これも1世帯の1戸というふうにかウントをしております。したがって、そのほかにも石油資源開発さんの单身寮なども今建設しておりますけれども、これも今の計画では50戸建設しておりますけれども、それでも50戸というふうなカウントをしております。それで合計合わせて5年間で600戸というカウントをしております。具体的に27年度におきましては、これは県の統計資料からも把握をしておりますけれども、新地町内においては160戸の建設戸数がありました。残り4年間の中で考えますと、大体100から110戸程度の新規の住宅の建設を見込みながら、この5年後の平成31年の住宅戸数600戸というのを達成したいというふうな考えておるところであります。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それぞれご答弁いただきまして、納得した部分もありましたけれども、もう一つ納得しない部分と今後の進め方の件、ちょっと2点再々質問させていただきます。

これは前の一般質問から私空き家の関係、今回交流人口拡大のために空き家を活用すべきだということをお話してはいますが、空き家の取り扱い、空き家の問題は早くやっぱりいろいろ解決していかなくてはいけない問題だと思っています。早期の情報の収集をすると今お話ありましたけれども、新地町で例えば情報収集するのはそんなに難しいのでしょうか。空き家情報を収集するために、例えば地区の区長さん、町の職員も各地区におりますよね。そういったところから情報を集めることはできないのでしょうか。行政視察研修で今回伺った鳥取県の日南町では、そのようにしているということでした。日南町は、何か新地の7倍以上の面積があって、ほとんど山間地ということを考えれば、新地はもっと簡単に情報を集められるのではないかと単純な考えですけども、どうなのでしょう、再度この辺お伺いしたいと思います。

あともう一点ですが、先ほど接遇のお話をさせていただきました。改善も行っていきたいという町長のお話もありましたので、ぜひやっていただきたいと思います。

その接遇をしっかりとやっていただいた後の話というか、これと同時に進めていただきたいと思うのですが、8,700人という人口目標を達成するには、移住、定住者に対するサポート体制、これを充実させることが重要ではないでしょうか。これも今回行政視察研修で伺いました鳥取県の大山町では、子育て支援センターを設置し、子育てをサポートするほか、移住交流サテライトセンターを設置し、移住希望者に対する住まいや就労のサポートを行い、移住した後のアフターサポートも行っているそうです。その成果として、毎年10組以上の若者の移住者がいるそうです。しかし、それでも人口減少には歯どめがきかないそうです。大山町では、人口増加を目標に掲げず、若い方の移住をふやし、高齢化率を下げ、地域を活性化していくことが目標ということでした。我が町も移住希望者に対してしっかりとサポート体制をつくっていかねば人口増加はかなり厳しいハードルになるのではないかと思いますので、そういった移住、定住者に対するサポートする部署を設置すべきだと思いますが、考えをお伺いたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 再々質問にお答えいたします。

サポートセンター、今町のほうでも新地町に入ってきている若い人たち、今も福田に若者定住促進住宅建設中であります。そして、町内において、あるいは今町外から避難している人たちに対しても保育所あたりの受け入れ態勢、そういうものも私はほかの自治体なんかよりもそういう面では進んでいるなというふうに思っております。それぞれ支援センター、子育ての親たちに対するいろんな悩み事、相談事、そういうものは保健センター等においても定期的に行っておりますし、そういう面では新地町がこれから若い人たちを受け入れしていく、そういう中におけるいろんな出生の関係あるいは子育て支援関係、そういう面ではまだまだ、いや、こういうこともやっているよ、先進地のあれもこれも、あれもこれもというのは全てはいかないと思います。この地域の中における、こういう経済環境、生活環境の中で、町が支援できる財政的なものもありますけれども、そういう

ものは今これをやらなければいけない、それもこれもやっぱり若い人たちがここに定住できるように、あるいはここで雇用し、企業立地にうまくつながっていくようにという中で、それぞれ取り組むべき課題、そういうものをできるところから一つひとつやっていきたいなというふうに思います。

空き家バンク等、これまでも行政区長さんたち、地区長さんたちにご協力をいただきながら、情報はいただいております。それを全てまだデータ化できない分もありますけれども、一部そういった中からは直接所有者の方に問い合わせ等も行っておりますけれども、なかなか今ここに住んでいない、あいているけれども、でもいつ戻るかもしれないとか、あるいは亡くなった親たちの荷物が、遺品等も置いてあるので、他に貸したくないとか、それぞれさまざまやっぱり要因というのがあるものです。そういう中において、いや、町が仲介してくれるのだったら、町を通して貸してもいいよとか、そういうさまざまなケースもありますので、そういうのをリストアップしながら、整理しながら、そして移住希望者の人たちに提供できるような材料をそろえていきたいなというふうに思っています。

○菊地正文議長 これでは4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、熊本地震災害でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げ、哀悼の誠をささげますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から、はや5年3カ月が経過いたしまして、町の復興状況は大分進んでまいりました。しかしながら、新地駅周辺市街地復興整備事業を含む土地区画整理事業、中島地区の方々の住宅再建、これらはこれからであります。まちづくりの基幹事業でありますこの新地駅周辺市街地復興整備事業、また防災緑地事業等は、JR常磐線の再開通に伴う早急な対応が求められているわけでありです。

一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には世界最大級、23万キロリットルのLNGタンク建設事業等が全体計画の41.1パーセントまで進捗いたしまして、町の将来にとって雇用の場の確保あるいは人口増加策などのまちづくりに大きな自信、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して、一日も早い町の復旧、復興を

願いながら一般質問を申し上げたいと思います。

今回、私は件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進について。件名2、子育て支援のまちづくりについての2件についてお伺いをいたします。

まず、件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進についてお伺いをいたします。1つは、ホテル、温浴施設、交流施設、スマートアグリ生産プラント等の需要家との基本協定締結状況、あわせまして駅前整備のおくれについて丁寧に説明すべきではないかということについてお伺いをいたします。さきの総務文教常任委員会によりますと、新地駅周辺市街地復興整備事業の進捗については、造成工事、この4月末で完了いたしまして、インフラ工事については平成27年度から雨水排水あるいは上水道及び道路工事に着手しております。このような中、ホテル、温浴施設、交流施設、スマートアグリ生産プラント等の需要家施設については、町が主導的に企業誘致を進めており、この7月までには各事業者と基本協定締結を目指すとしておりましたけれども、タイムリミットが近づく中、駅前には電柱だけが立ってきましたけれども、造成したばかりのまだ殺風景な駅前でありませぬ。進捗はどのような状況なのかお伺いをいたします。そして、民間との交渉に当たっては、独自の支援策をもって交渉すべきであって、それはどんな支援策で交渉に当たっているのかお伺いをしたいと思います。また、駅前の各施設の配置計画はどうなったのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、この3月定例会でも質問申し上げましたけれども、新地駅の建物整備のおくれについて、町民に対してもっと丁寧に説明をすべきではないかと思ひます。JRの再開時点において、新地駅周辺には建築物の姿があらわれる状況にしたいとしておりました。これに対し、私たちもその思いで応援をし、町民に対してお話を申し上げ、説明をしたところでありませぬけれども、この駅前整備の状況を見るにつけ、私たちもうそつきになるのであります。町長は、これはいつの間にか平成30年3月のLNGパイプラインの運転開始の時期に合わせて駅前開発を説明してありますけれども、それは整備がおくれるばかりであります。公設の交流施設、ホールとか伝承館でありますけれども、LNGのパイプライン運開の時期とは関係なく建設を進められたのではありませぬか。これまでの議論の中でも、駅前の公衆トイレはこの施設を利用するものと思ひておりましたけれども、かないませんでした。隣の坂元駅、山下駅の状況を見ますと、復興のおくれを実感せざるを得ないのであります。このことを町民に対してもっと詳しく丁寧に説明することが必要ではありませぬか。説明の責任をしっかりと丁寧に果たしていただきたいと思ひるのであります。お伺いをいたします。

2つ目は、交流センター、インキュベーションスクエア、これは複合商業店舗、それから新しいビジネスの支援施設というふうな施設でございます。インキュベーションスクエア等の概略設計の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。これら駅周辺の公共施設については、平成28年7月までに概略の設計、平成29年3月までには基本設計実施設計を完了し、平成29年度中の整備を図るということでございます。どんな内容の施設なのか、それからこれからのスケジュール等についてお伺いをしたいと思います。そして、本年度当初予算で交流センター建設工事請負費

23億3,200万円を計上いたしましたけれども、29年度の整備を図るという計画ですと、この予算はどうされるのかお伺いをしたいと思います。

3つ目は、泉源の掘削事業進捗状況についてお伺いをいたします。本件は、新年度一般会計予算に泉源掘削工事5,200万円が計上されましたけれども、その進捗状況と公設民営の施設の進行状況についてお伺いをいたします。

4つ目は、駅前公衆トイレの建設の必要性についてお伺いをいたします。4月26日の総務文教常任委員会の調査報告にもありますとおり、新地駅周辺の公衆トイレについては、仮設ということではなく、しっかりしたものを整備すべきであります。幸い、今回の一般会計補正予算に3,000万円が計上されたわけでありましてけれども、駅前づくり160億円を投じる新地駅の顔、まちづくりであります。補正予算と言わずに、もっと早い段階での計画的なまちづくりを計画しなければならないと思います。もっと真剣な対応を求めたいと思います。お伺いをいたします。

件名2、子育て支援のまちづくりについてお伺いをいたします。第1は、保健、福祉、教育事業の充実についてお伺いをいたします。1つは、不妊治療費助成、予防歯科費用助成等についてお伺いをいたします。このたび総務文教常任委員会行政視察によって、島根県の邑南町における日本一の子育て村構想について研修をさせていただきました。町は、島根県中南部、広島県に接する中国山地中央にある面積は島根県の最大の419.2平方キロ、人口1万1,000人の町であります。「日本一の子育て村を目指して～子育てするなら邑南町で～」を合い言葉に、平成22年から役場、各界が一丸となって、子育て支援や婚活に取り組む、NHKの「あさイチ」、TBS、「女性自身」、「週刊朝日」など多くのメディアで紹介されている話題の町であります。伺ったこの日も、これからメディアの取材があると聞きました。この町を研修して、我が町も子育て支援のまちづくりを積極的に進める必要を感じた次第であります。

そこで、当町に今欠けているものは、保健事業ではこの不妊治療費助成、予防歯科費用助成策であります。この中で、特定不妊治療とは、体外受精、顕微授精、凍結胚移植など、高度不妊治療、生殖補助医療を指します。これは厚生労働省が行っている事業であり、現在47都道府県どこでも受けられる助成制度です。全国どこでも同じ方針の制度であります。そして、このほかに邑南町では独自に一般不妊治療費助成として、1年間につき上限15万円を3年間助成する施策を行っております。また、自治体によっては、特定不妊治療助成事業の上限額を上回った分を最大何万円までという補助をする自治体も多いようであります。例えば町独自で10万円まで補助する場合ですと、1回の治療に例えば50万円かかれば国の補助事業を利用して15万円の補助を受け、さらに自治体独自の事業を利用して10万円の補助を受けることで、自己負担は半額25万円となります。福島県でも特定不妊治療費の助成事業として同様の施策を行っておりますので、新地町もこれに上乘せをした独自の制度を立ち上げて、一層の子育て支援のまちづくりを図る必要があると思うのであります。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

また、邑南町では予防歯科費用助成についてもフッ素塗布、2歳から3歳6カ月までの児童ですけれども、行っておりますし、さらにフッ素洗口、これは4歳児から中学生までの全額費用助成を行っております。フッ素塗布は、歯科医院で歯に高濃度のフッ素を塗布して虫歯を予防する方法です。十分な効果を得るためには、歯科医院で三、四回フッ素の塗布を行う必要があって、費用に比べて大きな虫歯予防効果があるとのことでもあります。そして、保険適用外があり、施策としては保険適用の自己負担分の無料化を図ればよいというふうに思っております。

さらに、フッ素洗口については、中学生までの全額無料でありますけれども、国内最強の虫歯予防法だそうです。予防率は20から60パーセントで、費用も年間1人1,000円程度で済むそうなので、全額費用助成をしてもそれほど費用はかからないというふうに思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目は、保育所の3歳児からのあったか御飯の提供についてお伺いをいたします。保育所の3歳以上児は、現在国の補助事業から外れていますので、御飯持参で過ごしております。夏場の衛生管理や冬場の冷たい弁当など課題があると思っております。さらに、新地産の米を使えば、地産地消の推進が図られるものと思っておりますし、あったか御飯の提供を考える時期ではないかと思っております。お伺いをいたします。

3つ目は、奨学資金制度の拡充についてお伺いをいたします。当町の奨学資金制度は、上限3万円ですけれども、邑南町では町内の医療福祉施設で従事する意思のある人材確保のための学資援助を行っております。貸与の月額でありますが高専、専門学校、短大で5万円から6万円、大学で6万円から8万円、大学院、医学、歯学、薬学で15万円から20万円となっております。そして、町内に就職すれば貸与から給付型も考えているということでもあります。当町においてもこういった方面の学資援助、現在行われている奨学資金制度、上限額3万円を5万円に拡充できないかお伺いをしたいと思います。

第2は、出会い、結婚サポーター制度の創設についてお伺いをいたします。人口減少の時代に入りまして、少子高齢化の進展を少しでも抑制する施策として、まちづくりを進める上で結婚対策は欠かせません。出会いの場、結婚サポーター制度の創設は大変困難な課題でありますけれども、避けて通れない課題だと思います。邑南町では、役場定住促進課が結婚を考えている方を支援するために、婚活イベント等の開催、情報の紹介をさせていただきます。婚活パーティー等の開催、未婚者のコミュニケーション能力向上等、魅力アップのための講座、セミナーの開催など企画をすべきではないでしょうか。そして、庁内全組織を挙げ、若者等の協力を受けた結婚サポーター制度の創設を考えるべきではないでしょうか。こういったもろもろの施策が実現できれば、我が町も日本一の子育て支援のまちづくりができるものと思っております。お伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。大変多くの項目のご質問いただいております。一つひとつ丁寧にお答えしていきたいと思っております。

初めに、ホテル、温浴施設、交流施設、スマートアグリなどの整備についてお答えいたします。

JR新地駅周辺の整備については、賑わいや交流を生み出す施設の配置、整備を計画しており、相馬LNG基地からの天然ガスを利用した地域エネルギー事業を組み合わせながら、新たなまちづくりのシンボルとして整備を進めております。主な施設の整備状況であります。宿泊施設、温浴施設、植物工場については、民間事業により整備をお願いしたいと考えておりますので、それぞれ進出を検討している事業者と規模や条件等、進出に向けての詳細な協議を行っております。町としては、駅周辺整備の全体スケジュールや地域エネルギー事業との調整を図りながら、早い段階での合意につなげ、平成30年3月の天然ガス開通に合わせて計画を進めてまいります。

これらの地域エネルギー事業を組み合わせた駅周辺整備事業は、全国でも例を見ない先進的でコンパクトなまちづくりのモデル的な事業として各方面からも注目をいただいている事業であります。国、県補助制度を活用しての事業費の確保や民間事業者との折衝など、一つひとつ課題を解決しながら、大震災から復興する新地町のシンボル事業として、関係機関や関係する事業者、町民の皆様も含めて全町一体となってチーム新地として取り組み、成功に導きたいと考えておりますので、引き続き進捗を丁寧に説明、報告しながら進めてまいります。

2番目の交流センター等の進捗関係についてお話しします。駅周辺施設の町が整備する施設のうち、交流センターにつきましては、文化協会に所属するおのおのの団体からのアンケートなどを参考に、内容及び規模等を検討しております。年度内には実施設計に着手し、来年度中の完成を見込んでいます。事業系貸し事務所のインキュベーション施設につきましては、進出する事業者が確保できていないため、継続的に情報を発信し、状況を見ながら進めてまいりたいと考えておりますが、貸し店舗である複合商業施設につきましては、飲食やサービス業など複数の事業者と協議を進めているところであり、交流センター同様に今年度実施設計に着手したいと考えております。

次に、3番目の泉源掘削事業についてお答えいたします。泉源は、駅周辺で計画している温浴施設などに供給したいと考えております。この事業実施につきましては、温浴事業者やエネルギー事業とも関連するところであり、それらの設計を進めていく中で事業運営など、総合的な計画のもとで十分な協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、4番目の駅前公衆トイレの必要性についてお答えいたします。これは、今議会初日の町長の行政報告でも述べましたとおり、JR常磐線の再開が本年12月と公表されておりますことから、駅周辺の駅前広場や駅駐輪場などの完成に向けて工事を進めているところであります。再開後の駅構内のトイレは、JRの利用者は利用することができますが、通勤、通学の送迎される方は利用す

ることができません。このため、駅を利用される方々と駅前公園の利用者に対する公衆トイレは必要であることから、今議会にトイレ整備の補正予算を計上しているところであります。

次に、不妊治療費の助成、予防歯科費用助成等についてお答えいたします。不妊治療には、一般不妊治療と特定不妊治療があり、特定不妊治療に係る費用は一般不妊治療より高額になり、保険外診療のため、保険が適用されておりません。福島県では、特定不妊治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、費用の一部助成と面談や電話での不妊相談を行っております。一部自治体では、不妊治療についての独自の助成も行っているところでもありますが、当町におきましては、引き続き県の助成事業や不妊相談について周知を行い、実態を調査しながら、不妊に悩むご夫婦の支援について考えてまいります。

次に、予防歯科費用の助成についてお答えいたします。虫歯予防については、規則的な食習慣と乳幼児期から正しい歯磨き習慣を身につけることが重要であります。当町におきましては、乳幼児健康診査で歯科医等による診察及び相談支援を行い、各保育所において歯科衛生士による歯磨き指導を実施するなど、歯の健康に関する知識の普及に努めております。

今年度から保育所、小学校におけるフッ化物洗口を取り入れた県の補助事業が始まりました。事業の実施については、町歯科医師、保育所や学校、保護者の方々と相談しながら進めていく必要があります。予防歯科費用の助成については、個人への金銭的な補助だけではなく、学校や保育所単位で県の補助事業などを活用しながら取り組み、引き続き現在行っている虫歯予防事業を充実させながら、町全体として子供の口腔衛生向上に努めていきたいと考えております。

次に、保育所における3歳児からのあったか御飯の提供についてお答えいたします。保育所では、ゼロ歳から2歳児までは離乳食などの主食を含む完全給食を実施しておりますが、3歳から5歳児は副食のみの給食で、主食は家庭から御飯を持参しております。3歳児以上の給食については、完全給食を行うことで温かい御飯の提供や夏場における衛生管理の面、さらには米の地産地消というメリットが考えられる反面、御飯を持参しないことで朝食に御飯を炊かない家庭がふえたり、これまでのバランスがとれた望ましい食習慣が損なわれる心配もあります。幼児期における食事は、心身の成長、発達にとって大きな役割を担っております。家庭と保育所が一体となり、1日の食事をとることから、引き続き御飯の持参や家庭での食育に保護者のご理解をいただきながら、食に関する情報の発信や家庭からの食生活に関する相談に応じ、家庭における望ましい食習慣の形成に取り組むことができるよう、保護者への支援を行ってまいります。

次に、奨学金制度の拡充についてお答えいたします。現在の町の奨学金の貸付額は大学生が3万円、高等専門学校、専修学校が2万円、高等学校が1万5,000円であります。

なお、平成28年度の貸付者は大学生31名を含む34名となっております。制度の拡充につきましては、現在の就学に係る費用の変化、学生を持つ家庭のニーズ、または近隣の市町村の状況なども勘案しながら、今後検討してまいります。

次に、出会い、結婚サポーター制度の創設についてお答えします。町では、過去において社会教育事業として青年男女が触れ合いの旅やパーティーを通して出会いと交流を図る若者のふれあい事業や未婚者対策の一環として、結婚相談協力員による結婚相談事業を実施してまいりました。事業実施から数年間は多くの参加者や相談者があり、一定の成果が上がったものと理解しておりますが、若者の社会観の変化や参加者等の減少などにより、平成15年度を最後に事業を閉じたところであります。現在、町では第5次新地町総合計画後期基本計画や新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでいるところであり、それぞれの計画、戦略の中でも、結婚対策については施策として掲げておりますので、今の社会に合った出会い、交流の場の創出や結婚サポーター制度について、若者団体や地域づくり団体から意見を聞いたり、あるいは他市町村や団体などが実施している事業を参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。ありがとうございます。再度お伺いしたいと思います。

1つは、新地駅前周辺整備事業でございますけれども、ホテル、温浴施設、交流センターについて、この7月までに事業者との基本協定を目指すとしております。ただいまの回答では、早い段階での合意につなげたい、そして30年3月を目指すということでございますけれども、駅前開発について、やっぱり町民が思うことは動きが見えないのでございます。何回も申し上げるわけでありまして、駅前づくりの格好が見えてこないということでみんなが心配しているわけでございます。この7月がめどだというふうに聞いておりましたけれども、しっかりと努力をして、この7月には何としても決めていかななくてはならないというふうに思うわけでございます。そうでなければ、ますます開発がおくれるわけでありまして、そして、独自の支援策をもって交渉をすべきであります。現段階での、そしてその配置計画も日々変わっているというふうな回答をいただいておりますけれども、それにしてもこのところには何をつくるというような、そういう配置計画があつていいというふうに思います。この辺についてもどうなっているのかお伺いしたいと思いますし、何といたっても担当課の都市計画課の奮闘を期待するわけでございます。再度この辺についてお伺いをしたいと思います。

そして、町長は駅前の整備のおくれについて、町民に対して3月の回答では、総会時において各地区29地区において説明をしているということでございますけれども、いつの間にか平成30年3月にLNGの時期に合わせた開発を言っているわけでありまして、交流センター、町がつくる施設でございまして、確かにLNGの熱量は活用することは当然だと思いますけれども、それ以前にそれを見越した交流センターの建設ができるのではないかというふうに思っていました。

そして、今回の公衆トイレについても交流センターの中のトイレを使うというような話も聞いて

おりましたので、そう進むのかなというふうに思っていたわけでありますけれども、実際は30年3月というふうなことでございまして、こういうことをもっと町民に対して丁寧に説明していただきたいというふうに思うわけであります。隣の山元町、駅2つございすけれども、もう2つともすっきりでき上がりました、そういう駅前と比較いたしますと、新地の駅前はどうしたものかというふうにみんなが心配するわけでございます。この辺について、再度お伺いをしたいと思います。

それから、交流センターでございすけれども、これも年度内の実施設計、そして29年度中の完成ということで進めているわけでありますが、インキュベーションスクエアについては、今の回答では事業者の調整がついていない、まだ確定していないというようなことであります。大変心配をするわけであります。商工会をはじめ、該当の事業者、こういう方々と支援策をもって交渉に当たっているのだと思いますけれども、なかなか進まないというような状況のようでございます。平成29年度中の完成を目指して、さらなる努力を重ねていただきたいと思います。再度お伺いをいたします。

3つ目ですけれども、泉源掘削事業であります、今のお話、回答をいただきますと、まだ手をつけていないのかなというふうに思います。今どのような時点まで来ているのか、5,200万円の状況、その辺を交渉の状況とか再度お伺いしたいと思います。

4つ目ですが、駅前の公衆トイレ、これは当然のことながら、駅の周辺開発には欠かせない施設であると思います。計画の最初から考える施設であって、後づけで設置する施設ではないと思います。その対応のずれを指摘したいと思います。そして、この規模、それからいつ開設されるのかについて再度答弁をお願いします。

5つ目ですけれども、不妊治療費、予防歯科費用助成、これは町民のどれくらいが治療を受けていらっしゃるか、実数は定かではございませんけれども、このような施策を掲げて新地町が子育て支援のまちづくりをしているのだというようなことを対外的に発信することで、PRすることで、若者が集まるまちになるというふうに思っております。一般治療費の助成として1年間、邑南町は上限15万円を3年間というふうにしておりますけれども、自治体によっては10万円くらいのところもあるようでございますし、こういった上乘せの施策ができないものか、もしそういうことができれば、これから人口8,700人を目差す町というようなことで、大変PR効果があるのだろうというふうに思います。福島県でも特定不妊治療助成事業として同じような施策をしておりますので、ぜひ新地町も上乘せをした制度を立ち上げて、なお一層の子育て支援のまちづくりを進める必要があると思います。回答いただきましたけれども、実態を調査しながら、支援していくというようなことでありますが、もう少し踏み込んだ今後の進め方等についてなど、再度お伺いをしたいと思います。

また、予防歯科費用助成事業でありますけれども、これも保険適用の負担分を補填できればというふうに思いますが、さらにフッ素の洗口について、これも1人1,000円程度で1年間できるわけ

であります。新地町の4月現在の4歳以上中学生まで775人ありますが、1,000円を掛けましても77万5,000円程度でございます。少額でありますので、その辺の対策ができないものか、そして福島県でも子供虫歯緊急対策事業として市町村が集団でフッ素洗口をやるということであれば、物品の薬剤、全額補助するというようなことでございます。ぜひその体制を整えて取り組んでいただきたいというふうに思います。再度お伺いをいたします。

6つ目ですが、保育所の3歳児のあったか御飯であります。これも今の回答を見てちょっと方向が違うのではないかなというふうに思いましたけれども、御飯を持参しないと、朝御飯を欠かす家庭がふえるというような、そういう心配があるとのことでございます。これはちょっと新地町は早寝・早起き・朝ご飯で、そういう施策をとっている町でございます。そういうのに対して、何か方向が後ろ向きの事業というか、そういう回答をいただいたわけでありまして。もっと積極的な回答をいただきたいなというふうに思います。

3歳児以上の児童ですが、180人ございます。地産地消にもつながりますし、邑南町の試算を見ますと、1人当たり1,320円で1年間できるわけでありまして。これを当てはめると、180人ですと25万円程度でできるのです。本当にやる気があれば何でもできるような気がするわけでありまして。そして、現場からしっかり食べるようになったとか、喜んで食べるとか、感謝の気持ち、自覚、自主性が育ってきたとか、子供の成長にとっていい面がたくさんあるわけでありまして。隣の山元町でも昨年4月から実施しております。取り組む必要を感じますが、再度お伺いをいたします。

それから、奨学資金の拡充でありますけれども、これは教育長さんにお伺いをいたしますが、子育て支援をするまちづくりを新地町は進めているわけでありまして。先ほど紹介いたしました医師、医療福祉施設で従事する人の奨学資金の貸与制度、それから現在行っている奨学金の拡充について、ぜひ考えていただきたいと思っておりますし、今の教育振興基金であります。5,400万円、基金としてございます。これはもっと利活用する方策を検討すべきではないでしょうか、お伺いをしたいと思います。

最後に、出会い、結婚サポーター制度でありますけれども、これも今回制定をしたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもその施策があるわけでありましてけれども、平成32年の未婚率、現在36.7パーセントなのですが、これを33パーセントまでにするという計画でございます。対策として、ぜひこういう制度を立ち上げて、結婚対策事業を考えていただきたいと思っております。全組織を挙げて、全地域を挙げて町民協力のもとに結婚サポーター制度の創設を考える時期だと思っております。再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 全ての項目について再質問をいただきました。

まず、私が5番議員にお話ししたいこと、それは駅前の周辺の整備事業、7月までに調印できていないのではないかと、何やっているのだというご指摘もいただきました。少なくとも担当課はそれぞれ

れ対象相手と親身になって交渉をし、努力をしていることをまず知っていただきたいということ、そして民間事業関係、宿泊施設とか温浴施設とか植物工場関係、こういう民間で投資してこの駅前で事業を計画している、そういう人たちはやっぱり相手があることです。ここで投資して、この事業計画をしてうまくいけようか云々というのもそれぞれプロのコンサルタントに頼みながら、いろいろ調査をしているということもありますし、私たちも新地町でやっていただく事業はぜひ成功してほしい、そういう思いで、それは慎重にならざるを得ません。ローマは一日にして成らずと同じです。町は今日までに、いつまでに、今年度中にまちづくりを完成させなければいけないということではないと思います。我々の子供たち、孫たちに、この町に住む以上、未来永劫にまちづくりは続いていくわけです。そういう中で、今やるべきこと、そしてじっくりと将来を見据えながらまちづくりをしていく、そういうことがあろうと思います。

そういう意味では、平成30年の3月までにつくればいいのだと、それは私が全ての事業をそういうふうの説明してきたわけではありません。30年の3月にシェールガスが入ってくる、そしてLNGのほうも稼働する、そういうエネルギー事業を活用する事業と、そして交流センターとかほかの施設のように、先ほどお話ししましたように、今から町、設計できるところ、そういうものは進めていこうということで準備を進めているわけでありまして。そういうものを分けて考えていただきたいと思ひますし、駅前に何も建っていない云々ということですが、これも土地区画整理事業の中で今防災センターとか広域消防の新地分署の建設も現に進められておりますし、そして災害公営住宅のほうも工事契約のほうの発注に向けて今準備を進めていると、そういう状況でありますので、まず12月に常磐線が再開通する、それに合わせた整備、交通アクセスとか、あるいは先ほども話しました公衆トイレとか、そういう整備できるものはきちっと整備していこうということで準備を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他、各細かい項目についてもご質問いただきましたが、それぞれ担当課長より答弁いたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 私のほうからは、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進の交流センターあるいは駅前公衆トイレ、あとは泉源掘削事業関係、こちらについてお答えします。

まず、交流センターのほうですけれども、駅前公衆トイレと関連性あるのですが、先ほど町長がおっしゃったように、今回駅周辺トイレにつきましては、補正予算のほうを計上させていただいております。当初は、交流センターのトイレを利用するというような形で計画はしていたところでしたが、交流センターのほう、なかなか進んでいくことがちょっと難しかったということがございまして、トイレのほうを先行させているというような状況でございまして。

おこなっているという話があるのですが、今回の駅周辺の事業につきましては、包括発注というようなスタイルをとらせていただいております。その中で、その性質上、工事をしながら設計もする

というような内容をやっておりまして、どうしても造成関係、こちらを優先せざるを得ないというところがありまして、設計のほうも工事とあわせて進めていったというような状況がありまして、上物までの計画まで行うことがなかなか難しかったというような状況があります。しかしながら、今年度に入りまして、先ほど答弁にございましたとおり、アンケート等もとりましたので、こちら庁内でもみながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、泉源関係でございますけれども、こちらにつきましても今エネルギー事業関係、こちらとタイアップしている部分が大いところでございます。先ほど相手方がいるというお話がありまして、進出する予定の事業者さんいらっしゃいますので、そちらと設計のほうをよく協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

まず初めに、不妊治療関係でございますが、県のほうでは福島県特定不妊治療費助成事業ということで助成事業がございます。内容的には、体外受精、顕微授精、こういったものについて43歳になるまで通算6回、1回当たり15万円ということでの助成がございます。当町の町民の方についてもこういった県の助成事業を利用されている方がいらっしゃいまして、この事業が始まったのが平成16年からになっております。平成16年から27年度までで約30件の方が活用されておりまして、年間二、三件ということで活用されておりまして。こういった実態もございますので、まずは県の事業を活用しながら、アンケート等を行いながら実態を調査をして、今後の支援を考えていきたいというふうに考えてございます。

次に、歯科予防の件でございますが、議員のおっしゃるとおり、県の事業ということで子供の虫歯緊急対策事業、これが28年度から始まってございます。内容については、保育所、小学校などにおけるフッ化物洗口の実施になっております。県の補助で10分の10でできる事業ということでございます。町のほうでも今年度、まずは保育所のほうでできないかということで、年長組、進めていけないかということで、つい先日から保育所のほうと事務的な協議を進めておりますので、本年度できるように何とか調整をしたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 保育所の3歳児からのあったか御飯の提供について、もっと積極的に取り組んではとのことにつきましてですが、現在町内3保育所では食育年間計画を作成しまして、食事を通して望ましい食習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うということを目標に子供たちの年齢や発育状況に合わせて食育に取り組んでいるところでございます。

近年、子供の食を取り巻く環境や社会構造の変化の中で、乳幼児期からの食を通じた子供の健全

育成を図ることが大変重要となってきました。実際3歳児以上への完全給食の実施に当たりましては、設備投資、それからランニングコスト等の費用の面、それから調理業務の増加によります調理員の確保などの課題もございますけれども、引き続き家庭との連携を図りながら、食育推進に努めてまいりたいと思っております。

なお、3歳児以上への完全給食を実施している近隣の自治体がございますので、そちらの状況、それから保護者の意見等も聞きながら、幼児期における望ましい食事のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 奨学金制度について質問ございましたので、申し上げます。

町長さんのほうから説明しましたが、新地町の状態はそのとおりであります。返済につきましては無利子でございます。例えば例を挙げますと、大学4年間行っていますが、3万円、これをその3倍の年をかけて返済すると、その返済が滞っている方1名だけでございます。こんなに機能しているところはほかの市町村にはないと私は思っております。ですから、非常にこういった適正な奨学金の貸し付けを行っている。5,400万円と議員さんがおっしゃいましたが、持っているのは持って結構だと思うのです。ただ、機能しているという事実だけはしっかりとっておかないといけない。

私が申し上げたいのは、ただ課題はありますよと、これは間違いなくあります。何があるかといいますと、町で貸し付けてはいますが、各大学でも貸し付けがございます。きちんと各大学には学生部に行きなさい、私いつも大学に行く者には言っておりますが、そちらのほうが高いですよ。無利子の場合と有利子の場合があります。例えば医学部であれば、ここで医者をつくりたいなど、こう思っていたわけですから、普通では例えば日本育英会というのは大きな75万人ぐらい借りている大きな組織があります。私も借りてました。ところが、もう一つは独立法人の日本学生支援機構というのがあります。ここも実は頼みますと、条件はありますが、新地町は無条件といいますか、無条件ではありません、規約はありますが、ほぼ新地町の方にはお貸ししているわけですが、1つは大学の場合、国公立の場合、普通に貸しまして5万1,000円、私立の場合はさらに上乗せして6万4,000円ぐらい貸しますよという形でやっております。

ただ、利子があるところ、大した利子ではありませんが、その場合については、普通の大学で12万円、医科、歯科系だと16万円、多分薬学と獣医、これは14万円、そのほかに医者で僻地の勤務になるならやりますよと、いいですよと。ただというか、そう言うちょっとおかしいですけども、貸し付けますよという組織もあります、大学もあります。

ですから、ただ勘違いされると困るのは、だめな例もあるということなのです。ただ、計画になったところでやっていますよと。では、ちょっと待ってくださいと。5年たってみたらだめだった

ということにならないように考えていかないとだめなので、具体例を申し上げますと、北海道なのですが、お医者さんのところに30万円貸し付けますよと。毎月ですから、誰も借りる人がいなくなった町があります。ホームページに載っていますから、名前はあえて申し上げませんが、そういった形で無理にお金あるから貸していいかという、そうでない。今の3万円で借りた子たちは、1万円ずつ毎月返しているわけです。それがきちんと返されているという現実が新地町の人たちにはあると、よかったなど。ただ、そこから見えてくるもっとという課題はあるかもわかりませんが、最初初任給をもって自分で返していく制度の中で、もっともときつく返すことを貸し付けていいものかという、金銭感覚の問題も考慮しながら、今後考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 出会い、結婚サポーター関係のご質問にお答えをいたします。

出会い、結婚サポーター関係の制度の創出でございますけれども、町では過去においてふれあい事業等を実施をしてまいりました。そのときには、行政主導で町が全ての事業を企画から事業実施まで行ってきたわけでございますけれども、先ほど町長が申し上げたとおり、今の時代に合った、特に若者団体、こういう団体等が主体的に実施をすることで、より柔軟な発想によつての企画とか、あるいは実施ができるようなものということで考えておりますので、今後このような若い皆さん方との連携、これを図りながら、事業につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 再々質問させていただきたいと思います。

それぞれご回答いただきましたけれども、新地駅周辺整備事業であります、やはりぜひ私も160億円のまちづくりであります。失敗したなんていうことのないように、それは成功してほしいという思いは当然であります。期限がないということでもありますけれども、それにしてもやはり復興から立ち上がる町をぜひ早く見せていただきたいというふうに思いますので、さらなる努力をいただきたいというふうに思います。

そして、不妊治療の件でありますけれども、これはぜひ県の事業のPRかたがた、町においても上乘せするような、そういう施策をぜひ立ち上げていただきたいというふうに要望申し上げます。

そして、あったか御飯でありますけれども、これも検討するというようなご回答いただいております。いいことづくめの対策でございますので、ぜひ実施に向けて検討いただきたいと思います。

さらに、出会い、サポーター制度ですが、これも町の総合戦略の一環でございます。ぜひ実施に当たって、こういうものやっつて、当然やり方いろいろありますけれども、若者、NPOの協力、そういうものは欠かせないというふうに思います。ぜひそういうことで結婚対策を進めていただきたいというふうに思います。これらをやりますと、邑南町以上のまちづくりができるような気がし

てございます。どうぞ町は子育て支援の町を売る町というようなことで私も考えておりますので、ぜひこれからのこういった新地にない施策を展開していただきたいなということで終わりたいと思います。要望を申し上げて終わりにしたいと思います。

○菊地正文議長 これでは5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○1番齋藤充明議員 受付順位4番、議席番号1番、齋藤充明です。本日、最後の一般質問となります。一般質問として通告いたしました2件について順次ご質問いたします。

1点目の「防災を考える日」の制定をについてであります。4月に熊本地震が発生しました。死者49名、行方不明者1名、被害額は約4.6兆円と試算されました。今もなお、多くの皆さんが避難生活を余儀なくされ、不安な日々と癒やせない心身の傷跡を残しています。私たちは、今回の熊本県を震源とする大災害をどう受けとめたらいいのでしょうか。首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が懸念されると盛んにマスコミ、新聞等で報道されました。しかし、現実起こったのは誰もが予想しなかった熊本、大分にまたがる熊本地震でありました。被災された皆さんは、熊本県は4月中に1,000回以上も震度1以上の地震が繰り返される中、耐えて頑張っている姿は雄々しくもありました。国も地方も、また学者など専門家の皆さんが総力を挙げて検討しても、なお想定外の災害は容赦なくやってくることを私たちは悟らざるを得ない。その上で、災害を最小限に食いとめる地道な努力をしていくほかないと思います。と同時に、今後東日本大震災を風化させないように、さらには子々孫々まで語り継がれるよう、同じ悲劇を二度と繰り返さぬよう、毎月11日を防災を考える日に制定してはどうか、町長のご所見を伺います。

次に、総合防災訓練について伺います。新地町防災計画の修正版が平成26年度に策定されました。この計画は、災害対策法第42条に基づき、新地町防災会議が作成する計画であると、そして目的は町及び関係機関が相互に連携をとりつつ、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することで住民の生命と財産を保護し、社会秩序の維持と公共の福祉の維持を図るとあります。災害時になりますと、日常的なマニュアルは通用しなくなります。災害時は、非日常的な業務が次々と発生します。応用問題になってきます。その場で判断し、すぐ実行しなければなりません。二次災害を防ぐためには、決断と実行が求められます。そこで、大きな災害を想定し、組織の機能、点検が必要だ

と思います。災害対策本部は、全庁的な対応方針を決定し、それを受けて自治体は行政能力を結集して活動しなければなりません。そのためには、日ごろからの人材育成を実施しなければなりません。体験や経験だけではなく、研修や訓練は必要となってきます。

総合訓練は、県や陸上自衛隊、電力会社等も参加しますし、イノベーション・コースト構想では、小型無線機、いわゆるプロンや災害対策ロボットの実証試験が行えるテストフィールドを整備するようであります。県のほうで整備するようでありますが、いざというときのために情報の共有化を図る必要があると思います。特に当町は新しい行政区も誕生し、また既存の地域に溶け込んでいる方々の新しいコミュニティが生まれています。そして、当町は高齢化率が30パーセントを超える超高齢化社会に入っております。有事に備える総合防災訓練は早い時期に必要なと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、復興創生に向けて新たな取り組みとして、今年度当初予算に5,000万円を計上した公共サイン整備事業について伺います。公共サイン計画は、公共機関である自治体が設置主体となって、屋外空間に設置される公共的な視覚、文字による案内板を指します。平成14年度に当町では公共サイン計画を実施し、192基を町内101箇所に設置いたしました。その当時は、今のようなナビがありませんでしたので、当町を訪れた人々には喜ばれました。釣師浜海水浴場には総合案内板もあり、海水浴客がそれを見て鹿狼山を知り、すばらしい山があると認識して帰られたとの話も聞きました。そのサイン整備も震災でかなりの部分が流失しました。今回財源も市街地復興効果促進事業活用も、タイムリーな事業だと思います。しかし、役場各課においては、それぞれ目的に応じた公共サイン計画があります。これらとの整合性や前回設置したサイン整備との整合性をどう図っていくかも課題になると思っています。そこで、防災関係のサイン計画をどのように考え、構築していくのかを伺います。

次に、大きな項目の常磐自動車道、新地インターチェンジの調整池の活用であります。常磐道が全線開通し、首都圏や仙台圏にもつながり、当町の高速交通網は一段と発展いたしました。そして、新地インターチェンジの調整池は底面積1万2,270平方メートルで調整容量は2万8,533立方メートルとなっています。調整池ですから、集中豪雨などの局地的なあそこから出る水による洪水等の被害を食いとめるために一時的に溜める池です。一時的に洪水を池で受けとめた後、徐々に放流されます。新地インターチェンジの調整池では、平成27年1年間でポンプアップを2台のポンプで運転開始を行っております。回数は5,614回に及んでおります。時間にしますと300時間を超えています。水量は年間で約12万トン、それも9月ごろはそのうち6万から7万トンと集中しているのであります。そのポンプアップをして放流される水は、東側の約700メートルの土側溝に流して、そこで地下浸透させながら、グリーンファームの北側のU字溝を流れて、長清水の溜池や濁川で農業用水に利用されている、またそれ以外は排水されているようであります。ただし、9月の台風の時期、大雨の時期、洪水が発生しますと、そのU字溝から水があふれる、グリーンファーム等に被害が及ん

でいます。インターチェンジができる前から旧赤柴果樹団地約40町歩ぐらいありましたけれども、その周辺上流から押し寄せる洪水で多大なる被害をこうむってきました。それがこの調整池で改善されたと期待しておりましたが、そうではありませんでした。毎年洪水等の被害が心配されるリスクを抑える対策が必要だと思います。

一方、鴻ノ巣ダムは駒ヶ嶺地区をはじめ、小川地区、大戸浜地区、今泉地区など約370ヘクタールを超える農地の水の水がめであります。立田川の赤柴取水堰から鴻ノ巣ダムに水を持ってきている48万トンのダムですが、地獄溜池からポンプアップをして水をためなければ、春先までの田植えの時期までは満水にならない、毎年水の確保に悩まされる地域であります。インターチェンジの調整池の水での災害は今もある。これは何としても防がなければ、あの農地、利用価値が低くなる。さらには、その水を調整をして、利用する方法の一つとして、鴻ノ巣ダムに取水する方法も選択肢であるのではないかなと思っております。もちろん今の水のルートは小川地区等の農地の水として使用されていますので、水利関係者ともしっかりと協議をする必要があります。その上で、新地インターの調整池の活用ができないのかをお伺いし、以上で私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の防災を考える日を制定すべきではないかというご質問であります。新地町におきましては、防災意識の高揚を図り、災害時には町民一人ひとりが正しい知識と判断を持って行動できるよう、自主防災組織の育成や事業所の自衛消防組織の設置、地区防災計画の作成による避難場所や避難支援体制の構築など、災害に備えた訓練を推進し、町民が自助と共助の役割分担により、いざというときの災害に対する備えができるようにしていきたいと考えております。また、現在建設しております防災センターには、防災力を向上させるため、防災体験室の利活用を推進したり、震災記録などを備えるなどして利用者の皆さんが常日ごろから防災を考える意識づくりを考えており、現在防災を考える日の制定は考えておりません。

次に、総合防災訓練についてお答えいたします。災害対策基本法の規定に基づき、地区会や自主防災組織など多くの参加のもと、県内の各関係機関、団体などが緊密に連携することにより、災害時における応急対策の実施をもって地域防災体制の確立と住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、平成22年度に福島県相双地方新地町総合防災訓練を実施しております。その後、震災による復旧、復興事業により、総合防災訓練は行われておりませんでした。町としましては毎年10月に消防団秋季演習とあわせて演習会場近隣の自主防災組織による避難訓練等を実施しております。

ご質問の総合防災訓練の実施につきましては、平成29年度実施に向けて現在県のほうと協議を行っているところであります。

次に、避難経路等のサイン計画であります。東日本大震災による大津波で平成13年に整備しましたまちの公共サイン及び平成19年に設置しました避難場所、避難目的地点のサインは沿岸部において壊滅的な被害を受けました。震災から5年が経過し、復旧、復興のインフラ整備も目に見える形となってきており、町民をはじめ、来訪者などへの案内誘導や津波被害などを含めた避難先表示や避難誘導サインなどの設置も必要であると考えており、現況のサイン表示や交通体系を調整し、機能とデザインも含めた当町にふさわしいサインシステムの整備を進めてまいります。

次、2つ目の新地インターチェンジ調整池の水はポンプアップして排水しているが、毎年水不足に悩む鴻ノ巣ダムに供給できないかというご質問にお答えいたします。新地インターチェンジの調整池は、集中豪雨などの出水の際に下流の浸水被害を防ぐ目的で設置されており、常に降雨に備え、からにしておく必要があります。昨年の用水期の放流量をしてみると、4月から8月で約2万9,000立米、9月で6万7,000立米となっております。調整池からの排水は、濁川、長清水溜池に流れており、鴻ノ巣ダムに流すことは排水系統が変わり、濁川や長清水溜池への流入や立田川の河川断面にも影響を与えるなど多くの問題点もあります。降水時に調整池に水をためておいて、鴻ノ巣ダムに供給することは、調整池としての役割上、現時点では難しいなと考えておるところであります。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ただいま町長のほうからご答弁がございました。私のほうから再質問をいたします。

まず、1番目の防災を考える日は考えていないというお話でございました。きのう6月12日、昭和53年に同じ日でしたが、宮城県沖地震が発生いたしました。新地町にも大きな被害がございました。その日を宮城県と仙台市では県民防災の日、市民防災の日として備えを確認する日と位置づけて、また次世代へ伝え、つないでいく、そういう日にしております。昭和35年に内閣の閣議了承により制定された防災の日は、実は大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなんだものであります。その後、昭和57年から9月1日の防災の日を含む1週間、8月29日から9月5日までの間に防災週間と定められました。私たちは、その日が、その週が台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深める、そして具体的な活動しなければいけない日だと、こんなふうに思っております。広報しんちでも、この日は毎年広報もしております。

とりわけ今加藤町長は福島県町村会の会長でもあります。福島県の町村の代表として、この東日本大震災を風化させないために、記憶と教訓を全国に向けて広く発信してほしいと願うものであります。それが復興に向けての大きな力になると考えております。防災の日があります。そのために、防災を考える日というふうに分けて制定する、もう既に気仙沼市ではやっております。岩手県、宮城県、福島県、3県が連動して、やはりこの日を防災の日あるいは新地的には町民防災の日でもい

いと思いますが、3.11を忘れない、風化させない、それをぜひ新地町から発信してもらいたい。

町長の思いは本当にわかります。先ほどからずっとわかります。ただ、そのことが、その下においていくという仕組みづくりができていないのかもしれないと思います。やはり各課長まで落としていく、課長の中でみんな話し合っ、何か新しいことを、モチベーション上がるもの、町民の力になるもの、その思いを持って検討されたらいいのかなと、そのことは次の総合防災訓練にも言えることであります。

この5年間、本当に頑張ってきたと思います。災害対策本部を立ち上げて、そして決断と実行でやってきた。まさに被災からのトップランナーとして、この町は評価されていると思います。いろんな考え方があると思います。確かに駅前が遅れています。ただ、それは福島県新地町であるからだとは思います。なぜならば、宮城県は進んでいます。それは、原発の風評被害がありません。新地町は産業に力を入れようとしても、風評被害という大きな壁があります。漁業がまさにそうです。農業もそうです。福島の米ということで、やっぱり難しかった。選択肢としては、まず被災された方をいち早く新しい家に住ませる、その政策は私は決して間違っていないのかなと思います。それは福島県新地町だからです。復興の順番が宮城県と違うのかなというふうに私は私なりに理解しております。

その力になったのは、まさに町長が言うチーム新地です。行政だけではでき得なかった。まさに議員さんもそうでしょうけれども、区長さん、農協、漁協、商工会、あらゆる力が入ってきた。区長さんたち、そして消防団たち、その皆さんたちの本当に協力というのが、それがものすごく多かつたし、またそれがなければ復興はなかなかできなかつたと思います。

5年がたちました。そのときの災害対策本部のメンバーで残っているのは町長と副町長しかおりません。もし大きい災害来たとき、どう対応するのだということになります。やっぱり訓練すべきだと、練習すべきだと、そこから見えてくるものがある。そして、また区長さんをはじめ、関係のある方々を時期を見て災害対策本部に入ってもらい、その連携がとれれば、例えば駅前もそうです。ホテルが来ない、ホテルが来ないと役場だけで悩んでいるのではなくて、新地の町のいろんな方に相談できる体制があれば、また違ったものになってきたのかもしれない。そういったことを考えますと、連携、連帯というものが非常に重要だと思います。防災というファクターを通じて、それが可能でないのかなと思っております。メンバーにいろんな方を入れながら防災訓練を実施していく。いざというときに、町長がいない、副町長がいない、総務課長もいないというとき順番をどうしていくのだ、そういう細かい話をしながら、そして町民の力を信じて対策本部というのはつくっていくべきではないのかと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。29年度にやるということですので、それはそれで承したいと思ひます。

サイン計画でございます。機能性のある新しいデザインで、そして新地町らしいということでございますが、まさにそのとおりだと思ひます。新しいサイン計画をつくって、そして自然と共生し

ながら、笑顔のあるまちづくりに向けて新しいサイン計画をつくっていただきたい。その場合に、先ほど回答ございませんでしたけれども、町民の避難経路をどうしていくのだ、そして一時避難所というのは防災計画にあります、誰も知り得ない。それは、やっぱり一時避難所ここですよ、町はここですよというふうなことをやってもらいたい、そして避難所というものはここだというのはやってもらえるとありがたいなと思います。

私、駒ヶ嶺の第14行政区におります。防災訓練もやりました。そして、今度藤崎地区というところで、では、どうやって逃げるのだという話にもなりました。そうしますと、一時避難所、駒ヶ嶺旧小学校なんかありますけれども、高齢化になってきて、現実的にあそこまで歩いていけない。日中であれば、とてもお年寄り歩いていけない。そのために、あのお墓のそばに建物ありますが、一時そこに高台だから避難させようと、そうしましょうと。それはやっぱりずっと藤崎から駒ヶ嶺公民館まで歩いて行って、消防の方々のお話を聞いたりしましたけれども、そのときやっぱりわかったのでしょうか。やっぱりそういう問題があります、歩いていくのは難しいということ。そういう意味では、やっぱり一時避難所というのは本当に地域と話し合いしながら決めていってほしいなというふうに思いますので、再度先ほど回答ございませんでしたので、一時避難所、避難所、避難経路についてのサインというのはちょっとお聞きしたいところでございます。

それから、大きい項目の常磐自動車道の新地インターチェンジの調整池の活用でございました。難しいという回答でございました。それは排水経路が変わる、こういったことでこれは難しい。難しい、難しいといって、ずっと手を打てないで来たのです。そのために、あの旧赤柴果樹団地、今グリーンファームもありますし、あそこにはイチヨウファームの試験場もイチヨウも植わっていますし、あとは花木、それもありますし、そして今イチゴなんかもありますし、あとはイチゴ栽培、あとはリンゴ栽培などしています。そしてのぼくで非常に農地としてはすばらしいところです。だけれども、年に1回、2回は必ず災害に遭う。作物が育つところに災害があるということになれば、誰もあそこで本気になって農業をやろうと思わない。やっぱりまずあの調整池で対応できなければ、代案を出すべきだと思います、代案を出すべきだ。それは第2調整池でもいい、ビオトープ風にしてもいい、あの土地をやっぱり生かしてあげなければと思います。

12月に、私は一般質問しました。これは、渡辺病院からの前の道路、町道富倉赤柴線、あれをずっと延長して新地インターまで持ってこれないかと、そうすることによって命の道路になるだろうという話をしました。あそこに道路1本できると、まさにあの地域は今回新地の魅力発見モデルコース開発事業をやるという話ですが、あの地域は生きていきます。バスストップをつくる、そこにバスなり車がとまって鹿狼山に行く、あそこからおりて散策道路となる、そういったことを考えると、あの土地は充分活用できると思います。そのためには防災です。防災をきちんとしなければいけないと思います。

そして、この問題を取り上げたのは、簡単だったらば私は課長にお話しして済む話です。簡単で

ないから取り上げました。しかも、ずっと長い間の懸案事項でありました。あわせて鴻ノ巣ダムという農業の一番大事な水の話をここで持ってきました。やっぱり水がなければ農業はできません。48万トンではどうにもならない。本来であれば100万トンの水が必要でした。ですから、毎朝鴻ノ巣ダムの管理人、地獄溜池の管理人の方々が、そして水利委員の方々が朝毎日行くのです。そして、あの水の管理をしながら、今日は何トン落とす、あと何トン残っているしながらやっています。そんなところに新しい農業の担い手は来るはずありません。朝水をもらうのに出てこなくてはいけない、その状況では農業の振興はあったものではありません。鴻ノ巣ダムの水不足、この辺について町長のお考え、非常に広範囲にわたった質問したつもりでありますので、ぜひその辺も再検討していただきたいということで第2回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 2011年3月11日、これは誰しも忘れることができない日であります。今でもテレビニュースや何かで毎月の月命日みたいな形でいろいろ放映も報道もされております。町においてもいろんな震災を受けた人々も、町民も同じ思いでそのテレビ等を、ニュース等を見ていると思っておりますし、我々もあの5年前の3.11が突如起こっただけではなくて、今議員もおっしゃいました昭和53年の宮城沖地震、あれも宮城県人にしてはもちろん、我々この地域に住む人たちも大きな被害をこうむった。そして、今4月に熊本地震も起きたと。今どこにおいて、どんな災害がいつ起こるかわからない、そういう状況にあると思っております。

そういう中では、これから南海トラフとかいろいろ想定されるものもありますけれども、全ての国民が震災、自然災害に対する恐怖、そして備え、それに対する訓練、それは国においても、どの自治体においても、そして国民一人ひとりがそれに対する備えというか、その気持ちを常に切らすことなく取り組んでいるなというふうにも思っております。そういう中で、我々も日々災害に対する備え、訓練というのを怠りなくやっていかなければいけないというふうにも思っております。

防災の日の制定については、現在考えておらないというふうにお話ししましたけれども、それは住民等しく誰もが震災に対する備え、そういう怖さ、そういうものに対する備えをみんな持っている、そういう意識の中で日々生活しているというふうにも考えておりますので、お話しさせていただきました。

平成29年度に対する県の総合防災訓練、これはこの地区で行うことができるよう、そして多くの県民の皆さん方にも知っていただくような、そういう計画のもとで今協議を進めている、先ほどお話ししたとおりであります。

あとサイン計画に対しては、担当課長よりお話しさせていただきます。

それから、鴻ノ巣ダムに調整池のポンプをという形から、余りにも広範囲に発展し過ぎる、道路計画からいろんな計画のことまで話もされましたけれども、確かに鴻ノ巣、その年によって水が足りない、あるいは時には大雨による災害等の心配もしなければいけない、そういう状況の中で、水

利関係の役員の皆さん方あるいは地域の耕作の皆さん方も日々苦勞して、でもそれは鴻ノ巣だけに限りません。町内全域、農業を営む人たちは皆同じ思い、同じ心配をしながら取り組んでいると思っております。

そういう中、松ケ房の導水管が何十年かけてできて、今新地の地域の人たちが応分の負担をしながらその供給をし、水の心配もなくなってきた。でも、水の心配が少なくなったときには、もう耕作放棄地も結構ふえてしまって、今さら松ケ房の水要らなかつたわなんて言われる、そんな話もいただきました。だけれども、やっぱり基幹産業である農業、そういう水を守っていくためには、松ケ房の雨水管というのは本当に大切だったし、新地町にとっても大切な水源だと思っておりますし、鴻ノ巣ダムにおいてもあの水系を利活用する人たちにとっては、本当に命の水に等しい大切な水がめだと思っております。

ただ、単純に調整池から引き込めば、それが解消される、そういう問題だけではないと思います。それは、さまざまな課題、問題等も出てきますし、私自身、やっぱり駒ヶ嶺、鴻ノ巣水系の皆さん方が今こうやって温暖化の中でいろんな水あるいは災害等が心配だということがあれば、鴻ノ巣、調整池だけで賄えるという問題ではない。いついつ、いざというときに鴻ノ巣がどうしても水がめが足りないということになれば、やっぱり松ケ房の導水管、それも今の協定の中では単純に利用するということではできません。それぞれ契約云々というのがありますので、どうしてもやっぱり必要だとなれば、将来的にはそういうことも視野に入れながら、今後検討していかなければいけないと思っております。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 私のほうからは、公共サインの避難に関する部分でお答えしたいと思います。

地域防災計画に位置づけされております指定避難所でございますが、津波緊急避難場所として3箇所、一時避難場所として福田地区では3箇所、新地地区で7箇所、駒ヶ嶺地区5箇所となっております。また、避難所といたしましては、福田地区2箇所、新地地区4箇所、駒ヶ嶺地区3箇所というように指定してございます。そのような中で、現在サイン表示を調査し、交通体系を考慮したサインシステムの検討とともに、既存のサインを考慮したサインの種類や形状を検討していきたいと思っております。また、災害時の避難先表示や避難誘導サインなども含め、津波災害に対する防災サインを兼ねるとともに、過去の津波の状況を示す津波浸水表示板の設置も検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 それぞれ回答いただきまして、ありがとうございました。防災の関係は、本当にいつ起こってくるかわからない、忘れたころに天災はやってきます。ぜひ日々の備えというもの

を体制づくりを本当に頭に入れてシミュレーションしながら、本当に役場職員、課長を中心にみんなが連携してやっていただきたいと思います。

2番目のインターチェンジの調整池の水ですが、水そのものは本当に微々たる話で、水利権の問題もありますから、それでどうのこうのというわけではありませんが、ここで本当に申し上げたい一つは、やっぱり課単位では対応し切れない、過去からこの問題は旧赤柴果樹団地には災害がずっとあったわけですから、その問題は本当に今も直っていない。さらに、バスストップができる、そういう状況でまた災害が起きる。そうすると、旧赤柴果樹団地、グリーンファームのあるあの箇所は本当にもったいないと思います。

そして、もったいないといえば、片方ではポンプアップして水を投げています。そして、片方ではポンプアップして水をくんでいるという、同じ新地町の中で片や国土交通省関係、片や農林水産省関係ですから、縦割り社会から見ると、なかなか簡単にはいかないのは充分わかりますが、やっぱりそこはみんなで議論するような雰囲気を感じていただきたいと思います。そして、一步一步前に進むしかないと思っておりますので、最後にその辺の決意だけお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 防災に対する、それは訓練から、あるいは体制づくりもしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますし、鴻ノ巣水系に対しては、本当に片や捨てて、片やくみ上げてという、そんな単純な問題で解決できる問題ではないというふうに思っております。今議員からご指摘いただいた建設関係あるいは農水関係とかそれぞれ関係する機関、団体等も同じ意見調整をしながら、どう合理的な、あるいは機能的な取り組みができるのか検討していきたいと思っております。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時35分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年第3回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月14日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

11番 遠藤 満 議員

1. 定住促進について
2. 環境整備について

10番 井上 和文 議員

1. 女性が活躍する地域社会と女性の参画について
2. スポーツ行政の取り組みについて
3. 平和行政の取り組みについて

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	7番	目黒静雄	議員
8番	森一馬	議員	9番	鈴木利満	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

6番 八巻孝 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹